

清須市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

<計画素案>

1 目次（案）

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨とポイント
- 2 計画の位置づけ
- 3 他計画との関係
- 4 計画の期間

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

- 1 高齢者の現状と将来推計
- 2 要介護認定者等の状況
- 3 介護保険事業の状況
- 4 第8期計画の評価
- 5 アンケート調査に見る高齢者の現状

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念
- 2 日常生活圏域と圏域別の現状
- 3 計画の基本目標と体系

第4章 施策の展開

- 1 ふれあいがあり人にやさしいまち
- 2 元気が出る健康なまち
- 3 安全で安心なまち
- 4 介護保険制度の円滑な実施

第5章 介護サービス等の実施目標

- 1 介護保険料算定の手順
- 2 被保険者数と認定者数の設定
- 3 サービス別利用者数と給付費等の推計
- 4 第1号被保険者の保険料の推計

第6章 計画の推進と評価



1 計画策定の趣旨とポイント

計画策定の趣旨

本市の 65 歳以上の人口は、2023（令和5）年10月1日現在で16,173人となっています。2021（令和3）年をピークに少しずつ減少していますが、2040年までには再び増加傾向に転じることが見込まれているため、高齢者の現状とニーズを踏まえ、本市に必要なサービス提供体制を構築していくことが必要となります。

本市では2021（令和3）年3月に「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。計画では、**団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年を見据えた中長期的視点での計画づくり**、地域共生社会の実現、介護予防・健康づくり施策の効果的な推進、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進、災害や感染症対策に係る体制整備をポイントに掲げ、施策を進めてきました。

第9期計画では、国が掲げる方向性を踏まえて、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上などをポイントに計画を策定し、各種施策を進めていきます。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

①地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・ 介護サービス基盤を計画的に確保。医療・介護の連携強化も必要
- ・ 需要見込みの事業者・関係者との共有も必要

②在宅サービスの充実

- ・ 地域密着型サービスの更なる普及の検討、新たな複合型サービスの創設・整備の検討

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①地域共生社会の実現

- ・ 地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進、総合事業の充実
- ・ 地域包括支援センターの負担軽減・体制整備、重層的支援体制整備事業における包括的な相談支援
- ・ 認知症施策の推進

②医療・介護情報基盤の整備

- ・ 介護情報等の収集・提供等に係る事業を地域支援事業に位置付け（R6.4.1施行）

③保険者機能の強化

- ・ 給付適正化事業の重点化・内容の充実・見える化

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 介護サービス需要は高まり、生産年齢人口は減少。介護人材確保が厳しくなると想定
- ・ 介護人材確保の取組の総合的な実施
- ・ 介護現場の生産性向上の取組の一層の推進
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化（経営情報の調査、財務状況等の公表）

第1章 計画策定にあたって



2 計画の位置づけ

本計画は、高齢者全体の保健・医療・福祉の施策全般を定める高齢者福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込み量等を定める介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

高齢者福祉計画

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく計画であり、基本的な政策目標を設定するとともに、その実現のために取り組むべき施策全般を盛り込んでいます。

介護保険事業計画

介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく計画であり、要支援・要介護者の人数、介護保険の給付対象となるサービスの利用意向等を勘案し、介護保険の給付対象となるサービスの種類ごとの量の見込み等を定める等、介護保険事業運営の基礎となる事業計画であり、国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき策定するものです。

第1章 計画策定にあたって



3 他計画との関係

本計画は、本市の最上位計画である「清須市総合計画」の個別計画として、高齢者福祉等を推進する計画であり、「愛知県高齢者健康福祉計画」や「愛知県地域保健医療計画」との整合性の確保とともに、障害福祉計画その他の関連計画との調和が保たれたものとしています。

第1章 計画策定にあたって



4 計画の期間

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間とします。

また、この計画には、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040（令和22）年までの中・長期的な見込みを記載しています。

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
第8期計画 2021～2023			第9期計画※ 2024～2026			第10期計画 2027～2029		

※2040年までの中長期的な状況を踏まえて策定

第1章 計画策定にあたって



5 計画とSDGsの関連性

持続可能な開発目標（以下「SDGs」）については、平成28年に政府内に推進本部が設置され、同年12月に実施方針が決定されており、地方自治体においても、SDGs達成に向けた取組の推進が求められています。

本計画においても、特に関連性の高い6つの目標を取り上げ、目指すべき将来像の実現とともに、SDGs項目の達成を目指します。





1 高齢者の現状と将来推計

1-1 高齢者人口の推移（実績）

清須市の人口は近年増加傾向にありましたが、2021（令和3）年をピークに減少に転じ、2023（令和5）年 10月1日時点の人口は **68,966人** となっています。

高齢者人口（65歳以上）も増加傾向にありましたが、2020（令和2）年以降は横ばいで推移しています。一方、後期高齢者人口（75歳以上）は増加し続けています。2023（令和5）年の高齢者人口は **16,173人**、高齢化率は **23.5%** となっています。

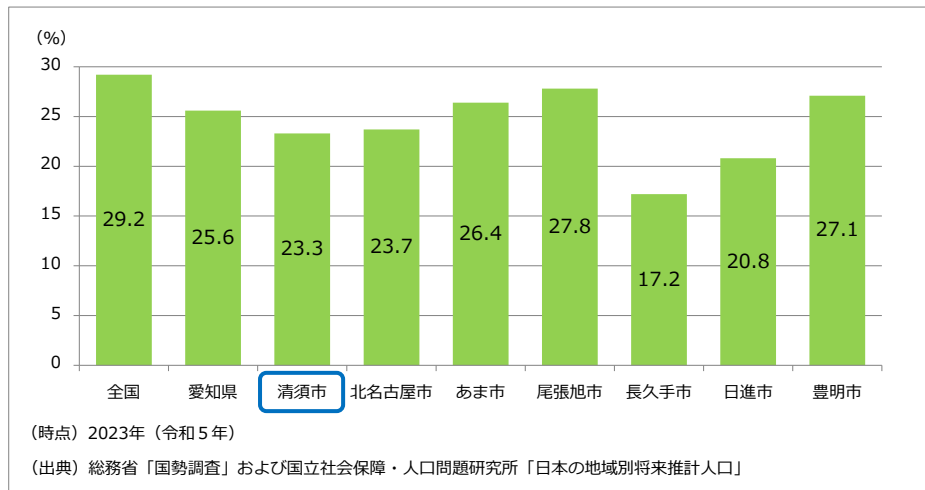
国勢調査を基に算出した2023（令和5）年の高齢化率を他の地域と比較すると、本市の高齢化率は長久手市・日進市より高く、国・県及びその他の周辺市より低くなっています。

図表 清須市の年齢別人口の推移

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
総数	68,914	69,257	69,390	69,413	69,132	68,966
0～14歳	10,126 14.7	10,189 14.7	10,226 14.7	10,065 14.5	9,941 14.4	9,756 14.1
15～64歳	42,748 62.0	42,946 62.0	42,950 61.9	43,095 62.1	43,009 62.2	43,037 62.4
65歳以上	16,040 23.3	16,122 23.3	16,214 23.4	16,253 23.4	16,182 23.4	16,173 23.5
65～74歳 （再掲）	8,147 11.8	7,986 11.5	7,923 11.4	7,948 11.5	7,584 11.0	7,239 10.5
75歳以上 （再掲）	7,893 11.5	8,136 11.7	8,291 11.9	8,305 12.0	8,598 12.4	8,934 13.0

（出典）住民基本台帳（各年10月1日時点）

図表 高齢化率の状況（国・県・周辺隣市との比較）



1-2 高齢者人口の将来推計

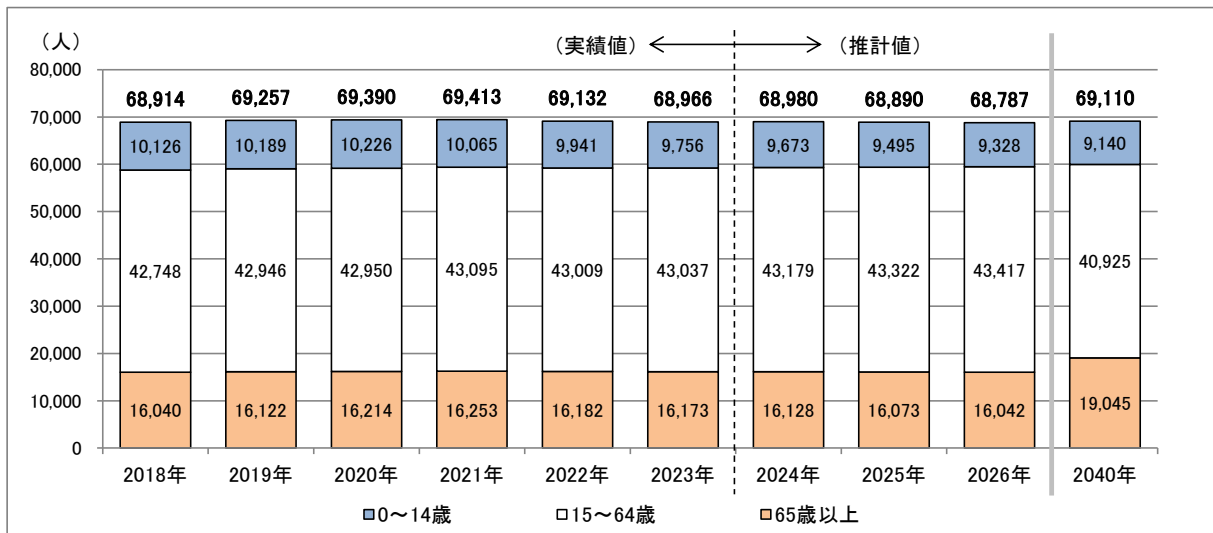
2026（令和8）年までの将来人口推計では、人口は引き続き緩やかに減少していくことが見込まれます。一方、高齢者人口も2026（令和8）年までは緩やかに減少していくことが見込まれますが、後期高齢者人口は引き続き増加していくことが見込まれます。

図表 清須市の年齢別人口の将来推計

	2024年	2025年	2026年	2040年
総数	68,980	68,890	68,787	69,110
0～14歳	9,673 14.0	9,495 13.8	9,328 13.6	9,140 13.2
15～64歳	43,179 62.6	43,322 62.9	43,417 63.1	40,925 59.2
65歳以上	16,128 23.4	16,073 23.3	16,042 23.3	19,045 27.6
65～74歳 (再掲)	6,914 10.0	6,658 9.7	6,518 9.5	9,173 13.3
75歳以上 (再掲)	9,214 13.4	9,415 13.7	9,524 13.8	9,872 14.3

2024～2026年：実績値（住民基本台帳）を基にコーホート要因法を用いた推計値
2040年：清須市総合計画における推計人口

図表 清須市の年齢別人口の推移と将来推計



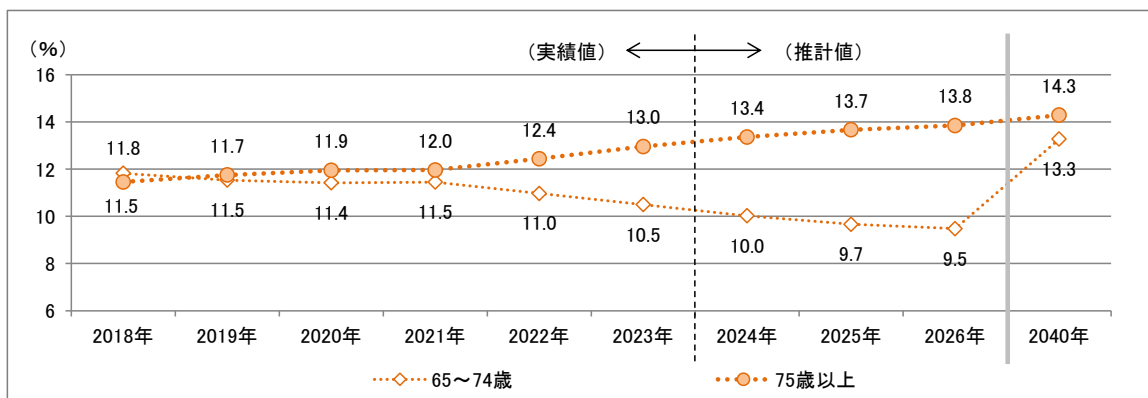
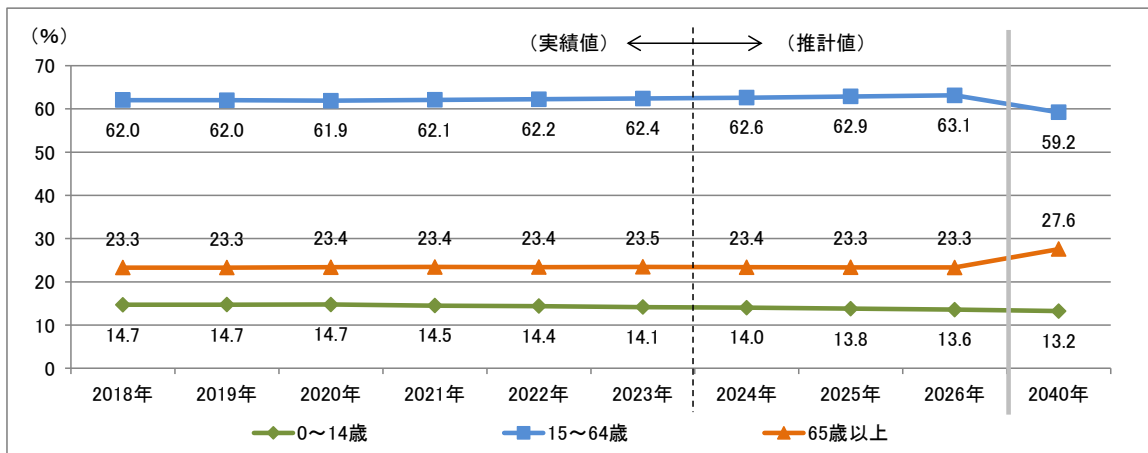
(出典) 実績値：住民基本台帳（各年10月1日時点）

推計値：2024～2026年：実績値を基にコーホート要因法を用いた推計値

2040年：清須市総合計画における推計人口

年齢別人口割合の推移と将来推計をみると、2026（令和8）年までは生産年齢人口（15～64歳）の割合は少しずつ上昇し、高齢者人口（65歳以上）の割合は横ばいに推移することが見込まれますが、高齢者人口のうち後期高齢者人口（75歳以上）の割合が大きく上昇することが見込まれます。また、2040（令和22）年では前期高齢者人口（65～74歳）の割合が大きく上昇し、高齢者人口全体の割合も2026（令和8）年から大きく上昇することが見込まれます。

図表 年齢別人口割合の推移と将来推計



(出典) 実績値：住民基本台帳（各年10月1日時点）
 推計値：2024～2026年：実績値を基にコーホート要因法を用いた推計値
 2040年：清須市総合計画における推計人口

1-3 高齢化の進行状況

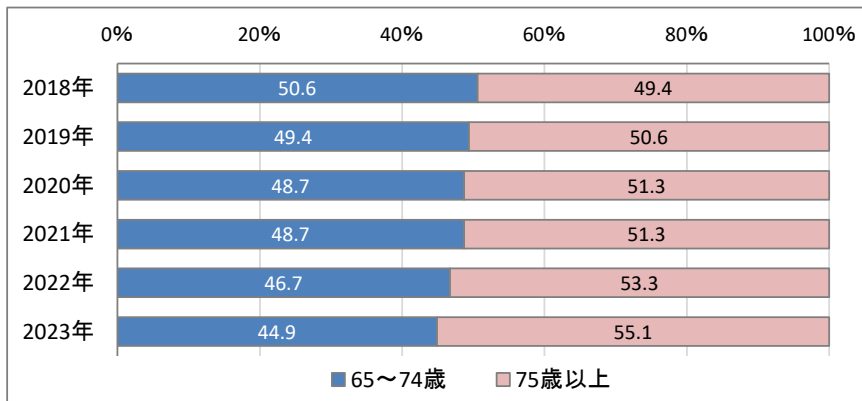
第1号被保険者のうち、前期高齢者の割合は減少傾向、後期高齢者の割合は増加傾向にあり、2019（令和元）年以降は後期高齢者が前期高齢者を上回っています。

他の地域と比較すると、市の後期高齢者の割合は国・長久手市より高く、県及びその他の周辺市より低くなっています。

図表 前期・後期別 65歳以上被保険者数の推移

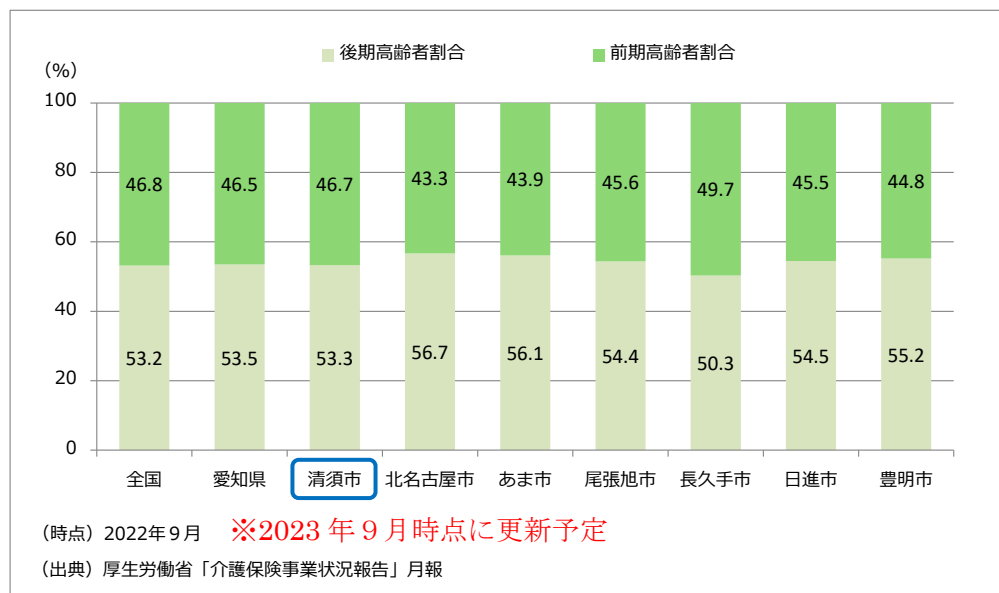
上段：人、下段：%

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
第1号被保険者数	16,108	16,179	16,283	16,321	16,251	16,247
前期高齢者 (65～74歳)	8,146 50.6	7,989 49.4	7,930 48.7	7,950 48.7	7,582 46.7	7,299 44.9
後期高齢者 (75歳以上)	7,962 49.4	8,190 50.6	8,353 51.3	8,371 51.3	8,669 53.3	8,948 55.1



(出典)「介護保険事業状況報告」月報（各年9月末時点） ※2023年のみ7月末時点

図表 前期・後期別高齢者割合<国・県・周辺市との比較>



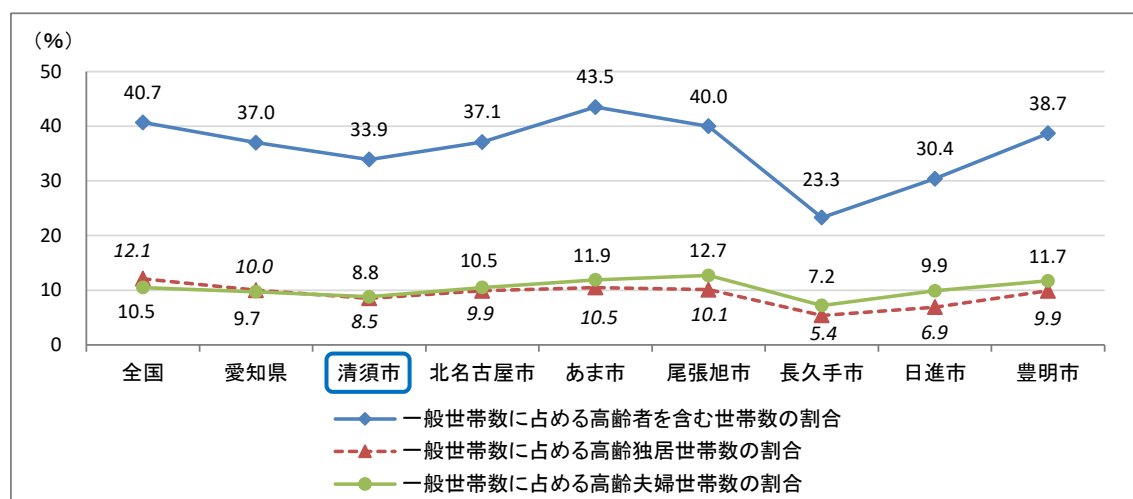
1-4 高齢者世帯の状況

清須市の「高齢者を含む世帯」は、2020（令和2）年で9,804世帯であり、一般世帯の33.9%を占めています。高齢独居世帯は一般世帯の8.5%、高齢夫婦世帯は一般世帯の8.8%をそれぞれ占め、両者を合わせた「高齢者のみの世帯」は一般世帯の17.3%を占めています。また、65歳以上人口に占めるひとり暮らし高齢者（高齢独居世帯と同数）の割合は16.2%となっています。

他の地域と比較すると、市の高齢者を含む世帯の割合及び高齢独居世帯の割合は長久手市・日進市より高く、国・県及び他の周辺市より低くなっています。また、高齢夫婦世帯の割合は長久手市より高く、国・県及び他の周辺市より低くなっています。

図表 高齢者世帯の状況<国・県・周辺市町との比較>

	全国	愛知県	清須市	北名古屋市	あま市	尾張旭市	長久手市	日進市	豊明市
一般世帯数	55,704,949	3,233,126	28,907	36,085	34,012	33,925	26,278	36,416	29,069
高齢者を含む世帯数	22,655,031	1,197,268	9,804	13,391	14,809	13,574	6,111	11,072	11,236
高齢独居世帯数 (ひとり暮らし高齢者数)	6,716,806	323,796	2,461	3,574	3,585	3,425	1,427	2,528	2,868
高齢夫婦世帯数	5,830,834	313,172	2,531	3,789	4,035	4,306	1,904	3,602	3,399
一般世帯数に占める高齢者を含む世帯数の割合	40.7	37.0	33.9	37.1	43.5	40.0	23.3	30.4	38.7
一般世帯数に占める高齢独居世帯数の割合	12.1	10.0	8.5	9.9	10.5	10.1	5.4	6.9	9.9
一般世帯数に占める高齢夫婦世帯数の割合	10.5	9.7	8.8	10.5	11.9	12.7	7.2	9.9	11.7
65歳以上人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合	19.0	17.4	16.2	17.2	15.6	15.9	14.5	14.0	15.8



(出典) 国勢調査 (2020年)



2 要介護認定者等の状況

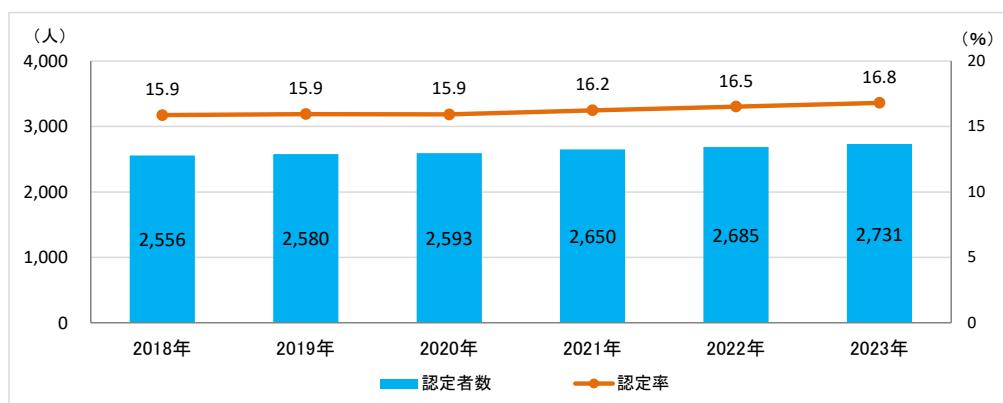
2-1 認定者数の推移（実績）

清須市の認定者数^{*}の推移をみると、近年は増加傾向にあり、2023（令和5）年7月末時点で2,731人となっています。要介護度別でみると、要支援1・要介護1は概ね減少傾向にありますが、他の要介護度では概ね増加傾向にあり、特に要支援2・要介護2の伸びが大きくなっています。

認定率の推移をみると、2020（令和2）年までは15.9%で推移していましたが、2021（令和3）年以降は上昇傾向にあり、2023（令和5）年7月末時点で16.8%となっています。国・県と比較すると、市の認定率は依然として国・県より低い水準で推移しています。

図表 要介護度別認定者数及び認定率の推移 (人)

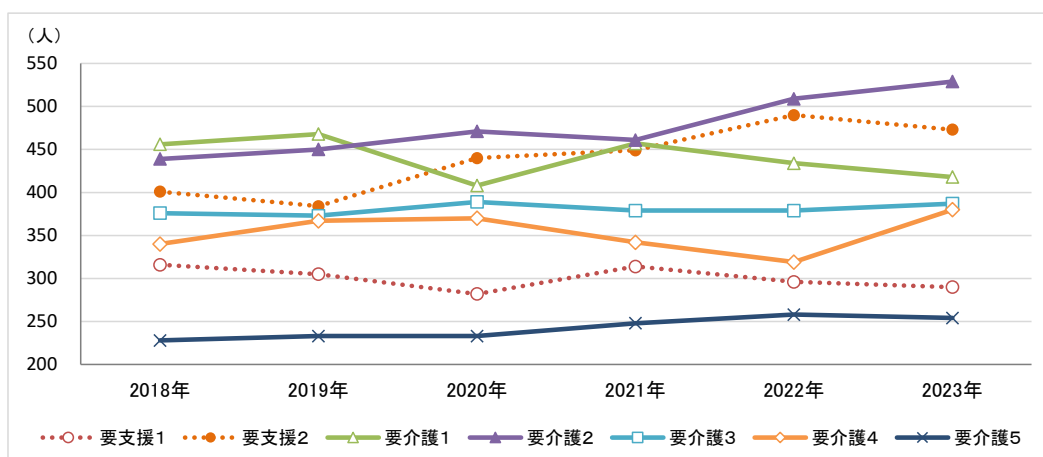
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
要支援1	316	305	282	314	296	290	
要支援2	401	384	440	449	490	473	
要介護1	456	468	408	457	434	418	
要介護2	439	450	471	461	509	529	
要介護3	376	373	389	379	379	387	
要介護4	340	367	370	342	319	380	
要介護5	228	233	233	248	258	254	
認定者計 (A)	2,556	2,580	2,593	2,650	2,685	2,731	
高齢者計 (B)	16,108	16,179	16,283	16,321	16,251	16,247	
認定率 (A/B)	清須市	15.9%	15.9%	15.9%	16.2%	16.5%	16.8%
	愛知県	16.7%	17.0%	17.1%	17.5%	17.7%	
	全国	18.7%	18.8%	18.9%	19.2%	19.4%	



(出典)「介護保険事業状況報告」月報（各年9月末時点） 2023年のみ7月末時点

※認定者数は第2号被保険者を含まない

図表 要介護度別認定者数の推移



(出典)「介護保険事業状況報告」月報 (各年9月末時点) ※2023年のみ7月末時点

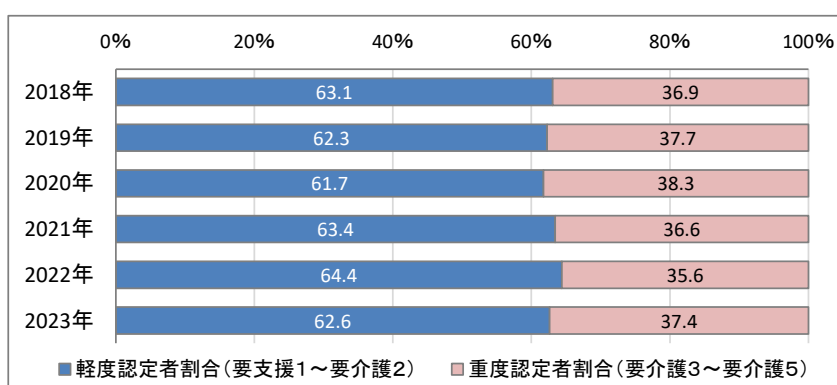
2-2 重度化の状況

認定者数^{*}の推移を軽度 (要支援1～要介護2)・重度 (要介護3～要介護5) の別で見ると、2023 (令和5) 年で認定者に占める軽度認定者の割合は **62.6%**、重度認定者の割合は **37.4%**となっています。重度認定者の割合は37%前後で増減を繰り返しながら推移しています。

図表 重度・軽度別認定者数及び認定率の推移

(上段：人、下段：%)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
認定者計	2,556	2,580	2,593	2,650	2,685	2,731
軽度認定者 (要介2以下)	1,612	1,607	1,601	1,681	1,729	1,710
軽度認定者割合	63.1	62.3	61.7	63.4	64.4	62.6
重度認定者 (要介3以上)	944	973	992	969	956	1,021
重度認定者割合	36.9	37.7	38.3	36.6	35.6	37.4

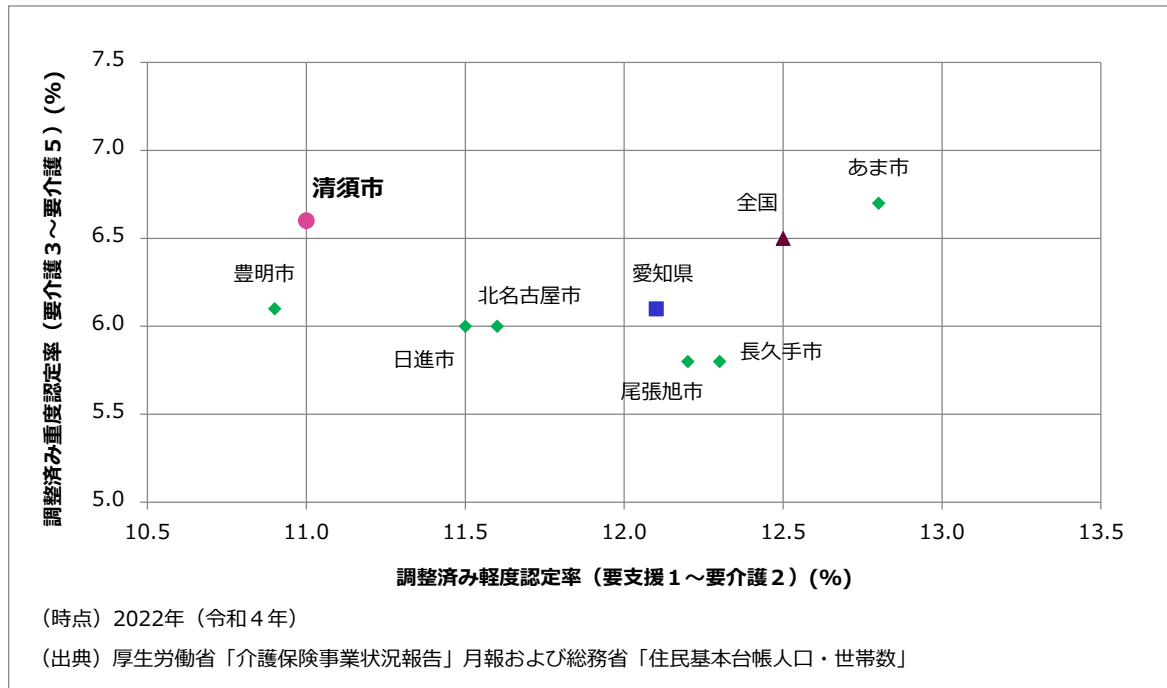


(出典)「介護保険事業状況報告」月報 (各年9月末時点) 2023年のみ7月末時点

※認定者数は第2号被保険者を含まない。

調整済み軽度認定率[※]と調整済み重度認定率の分布を他の地域と比較すると、市の軽度認定率は豊明市より高く、国・県及び他の周辺市より低くなっています。一方、重度認定率はあま市より低く、国・県及び他の周辺市より高くなっています。

図表 軽度認定率と重度認定率の分布<国・県・周辺市との比較>



※調整済み認定率：認定率に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率。ここでは2022年(令和4年)時点の全国平均の構成と同様になるように性・年齢調整を行い、地域間での比較をやすくしている。

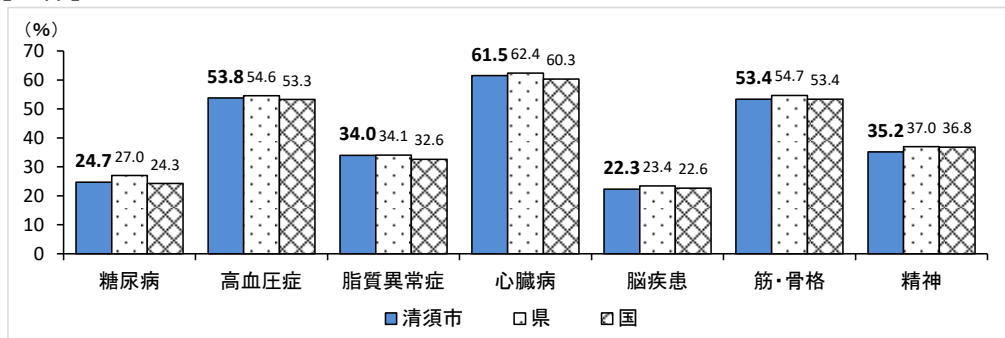
2-3 有病状況

本市の要介護認定者の2022(令和4)年度の有病率をみると、心臓病が61.5%、高血圧症が53.8%、筋・骨格が53.4%、精神疾患が35.2%、脂質異常症が34.0%等となっています。性別でみると、男性では心臓病、高血圧症、筋・骨格の順で高く、女性では心臓病、筋・骨格、高血圧症の順で高くなっています。

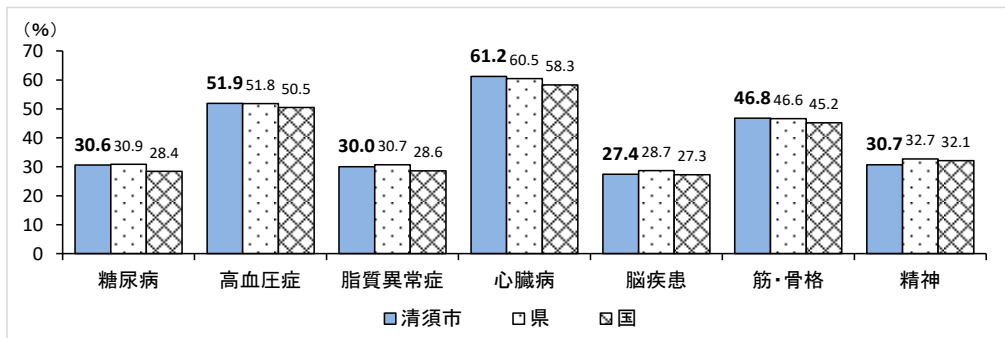
国・県と比較すると、これらの疾病の有病率はいずれも県より低く、脳疾患と精神の有病率は国より低くなっています。性別でみると、男性では心臓病、高血圧症、筋・骨格、女性では脂質異常症の有病率がそれぞれ国・県より高くなっています。

図表 要介護認定者の有病状況 (2022年度)

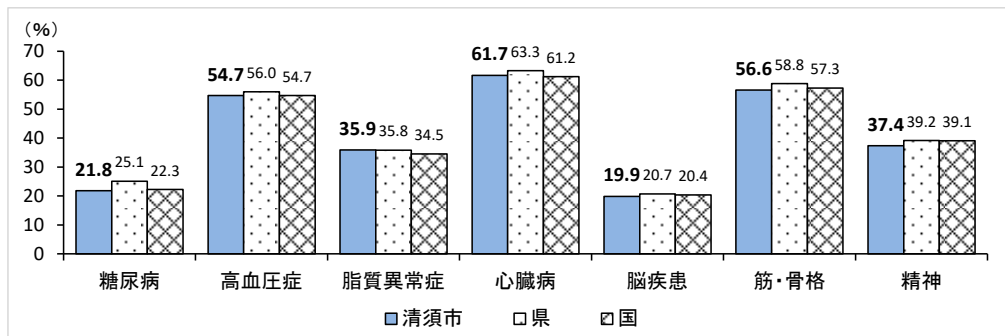
【全体】



【男性】



【女性】



(出典) 国保データベース (KDB) システム



3 介護保険事業の状況

3-1 介護サービスの利用状況

2022（令和4）年9月の受給者数をサービス類型別で見ると、2020（令和2）年に比べて在宅サービス※1受給者数は32人増加、居住系サービス※2受給者数は3人減少、施設サービス※3受給者数は9人増加しています。また、認定者数※4に占める受給者の割合の推移をみると、**いずれのサービス類型も低下しています。**

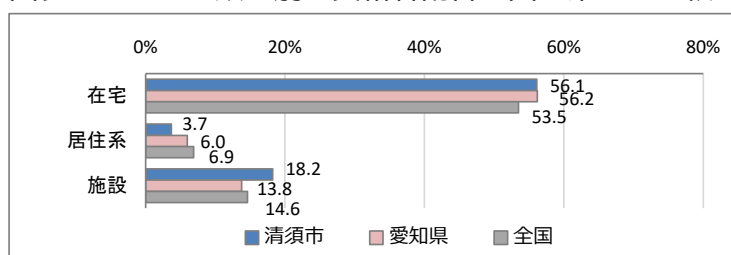
2022（令和4）年9月の市のサービス類型別の受給者割合を国・県と比較すると、在宅サービスについては国より高く県より低く、居住系サービスについては国・県より低く、施設サービスについては国・県より高くなっています。

図表 サービス類型別の受給状況の推移

		2020年	2021年	2022年
認定者数	(人)	2,593	2,650	2,685
受給者数	在宅 (人)	1,475	1,475	1,507
	居住系 (人)	103	108	100
	施設 (人)	481	492	490
認定者数に占める受給者の割合	在宅 (%)	56.9	55.7	56.1
	居住系 (%)	4.0	4.1	3.7
	施設 (%)	18.5	18.6	18.2

（出典）「介護保険事業状況報告」月報（各年9月末時点・9月利用分）

図表 サービス類型別の受給者割合＜国・県との比較＞

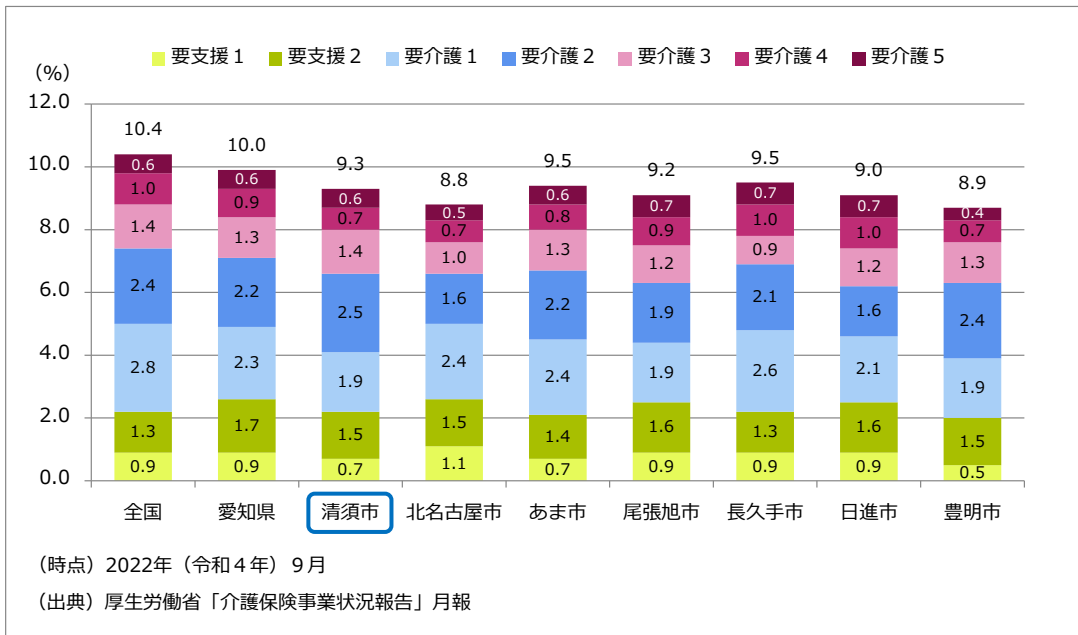


（出典）「介護保険事業状況報告」月報（2022年9月利用分）

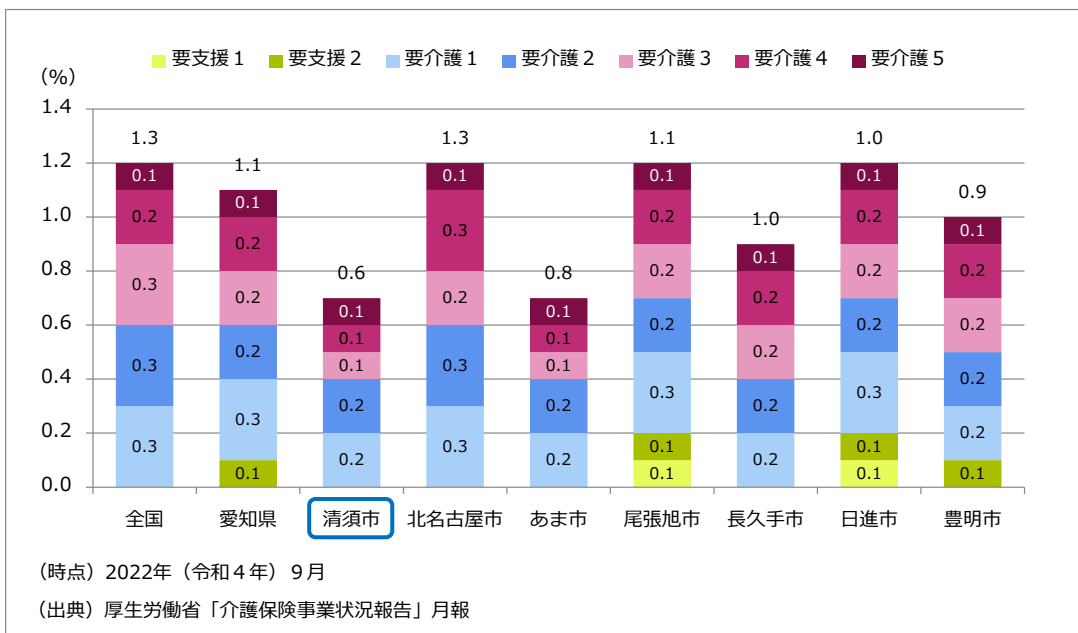
- ※1 在宅サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設、介護療養型医療施設等、介護医療院）、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問看護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護
- ※2 居住系サービス：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
- ※3 施設サービス：介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
- ※4 認定者数は第2号被保険者を含む。

2022（令和元）年9月のサービス類型別の受給率（第1号被保険者数に占める各サービス受給者数の割合）を他の地域と比較すると、在宅サービス受給率は国・県・あま市・長久手市より低く、居住系サービス受給率は国・県・周辺市と比べて最も低く、施設サービス受給率は国・県・周辺市と比べて最も高くなっています。

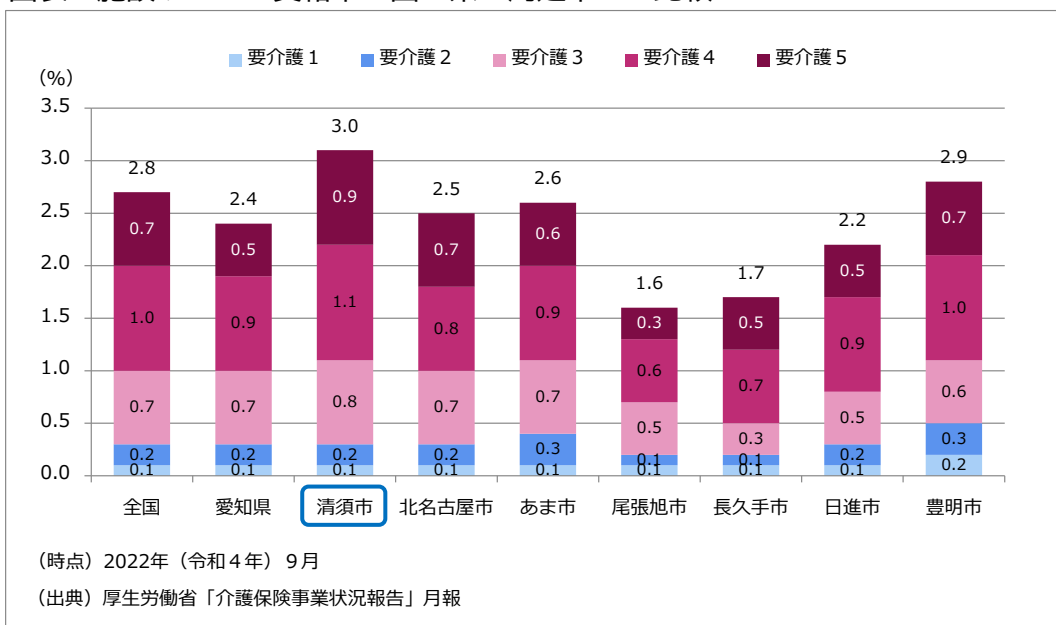
図表 在宅サービス受給率<国・県・周辺市との比較>



図表 居住系サービス受給率<国・県・周辺市との比較>



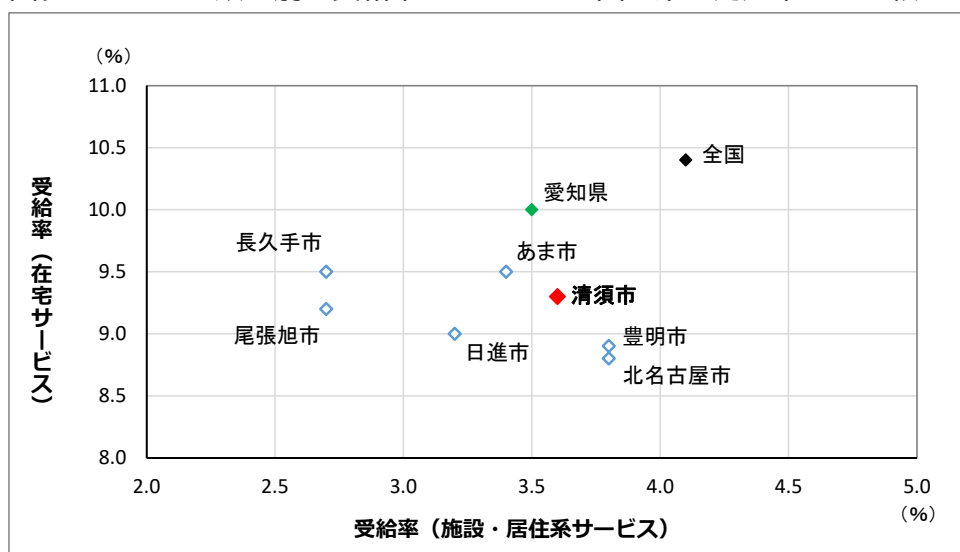
図表 施設サービス受給率<国・県・周辺市との比較>



3-2 サービス類型別の受給率のバランス

2022(令和4)年9月の市の在宅サービス受給率と施設・居住系サービス受給率のバランスを国・県と比較すると、在宅サービス受給率は国・県より低く、施設・居住系サービス受給率は国より低く県より高くなっています。周辺市との比較では、在宅サービス受給率は国・県・あま市・長久手市より低く、施設・居住系サービス受給率は国・北名古屋市・豊明市より低くなっています。

図表 サービス類型別の受給率のバランス<国・県・周辺市との比較>



3-3 給付費の推移

2022(令和4)年9月時点における給付費の総額は351,475千円となっており、2020(令和2)年(334,872千円)と比べて、16,603千円増加しています。サービス類型別で两年を比較すると、在宅サービスと施設サービスは増加し、居住系サービスは減少しています。

図表 給付費の推移

(千円)

	2020年	2021年	2022年
給付費(総額)	334,872	341,184	351,475
在宅サービス	181,971	180,201	195,202
居住系サービス	21,846	24,487	20,733
施設サービス	131,056	136,496	135,541

(出典)「介護保険事業状況報告」月報(各年9月利用分)

3-4 一人あたり給付月額の様況

2020(令和2)年から2022(令和4)年の9月時点における市の給付費(在宅サービス費+居住系サービス費+施設サービス費)を、高齢者1人あたりの平均値にして国・県と比較すると、第1号被保険者1人あたりの給付月額は、国より安く、県より高くなっています。

要介護度2区分別で見ると、軽度認定者1人あたりの給付月額は国より高く、県より安くなっています。一方、重度認定者1人あたりの給付月額は、国・県より高くなっています。

また、2022(令和4)年の第1号被保険者1人あたり給付月額を周辺市と比較すると、最も高くなっています。

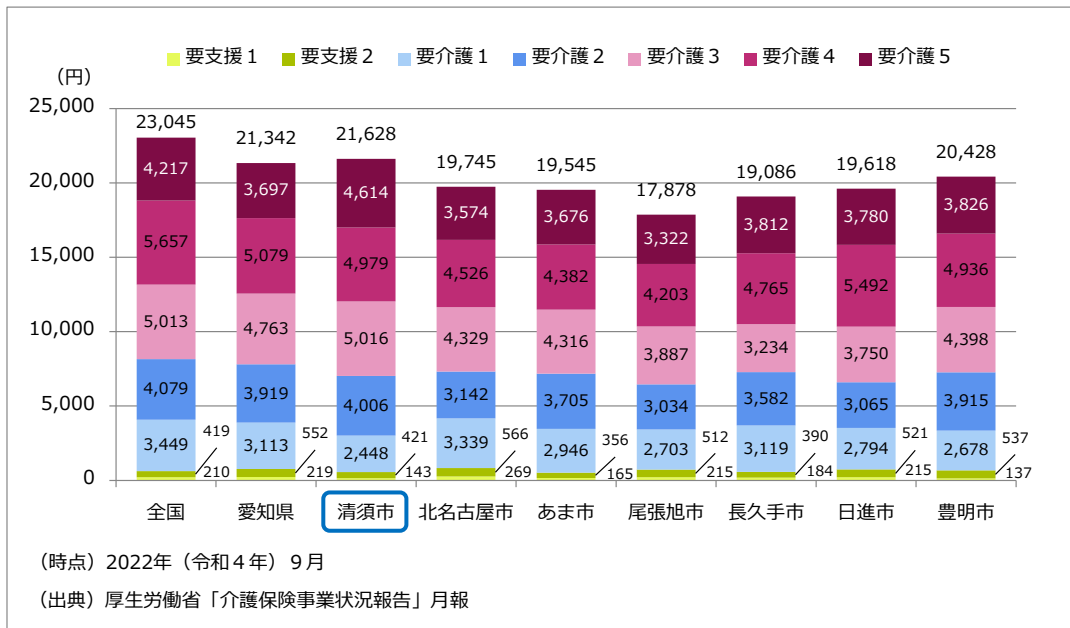
図表 給付費水準の推移(国・県との比較)

(千円)

		2020年	2021年	2022年
第1号被保険者 1人あたり給付月額	清須市	20.6	20.9	21.6
	愛知県	20.6	21.0	21.3
	全国	22.6	23.0	23.0
軽度認定者(要介護2以下) 1人あたり給付月額	清須市	63.0	62.4	64.9
	愛知県	67.5	66.6	65.8
	全国	65.8	65.7	64.1
重度認定者(要介護3以上) 1人あたり給付月額	清須市	226.8	236.5	241.5
	愛知県	227.9	229.6	230.3
	全国	220.8	222.6	221.9

(出典)「介護保険事業状況報告」月報(各年9月利用分)

図表 第1号被保険者1人あたり給付月額（要介護度別）
 <国・県・周辺市との比較>

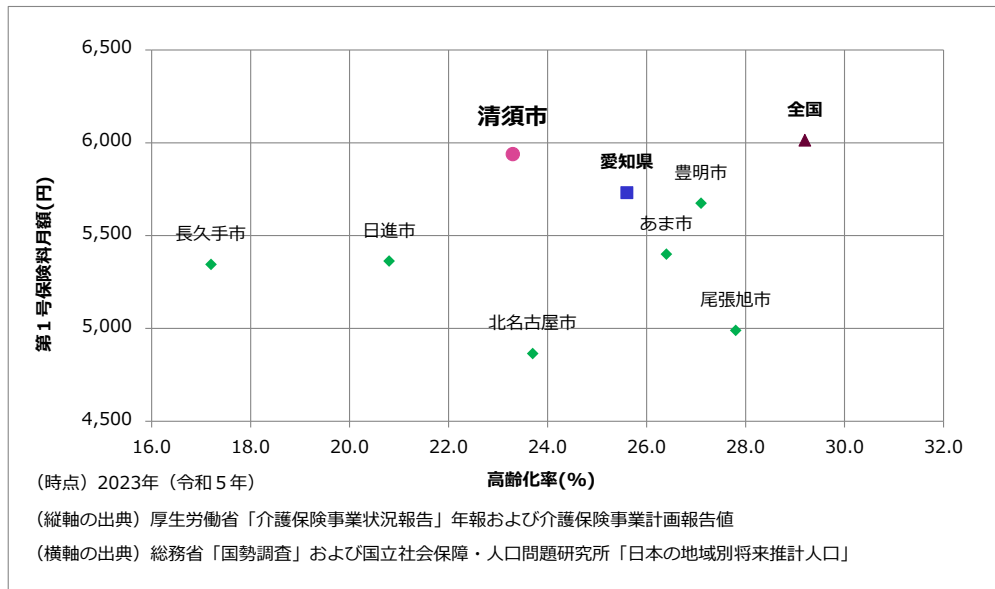


3-5 保険料基準額の水準

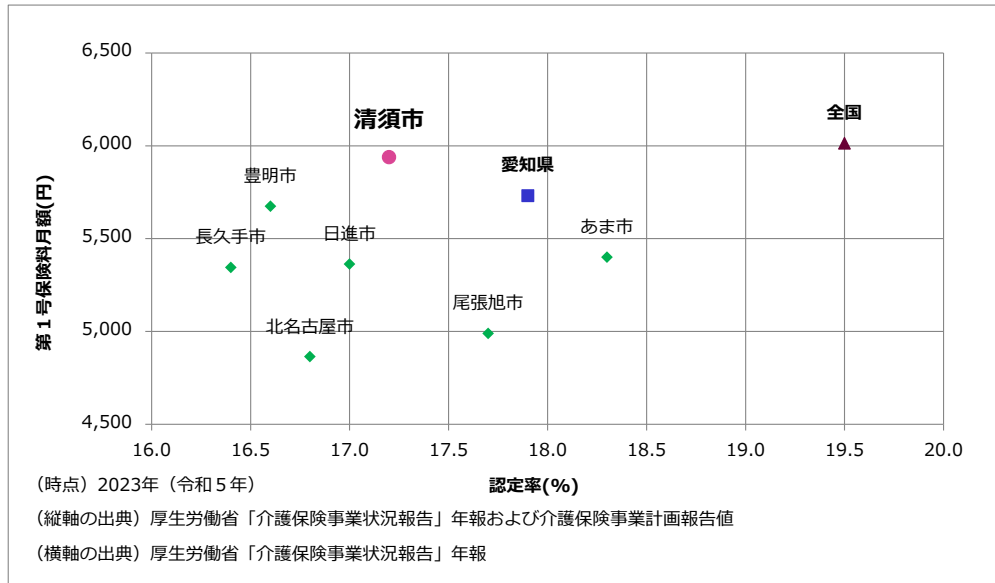
2023（令和5）年の高齢化率と保険料水準（第1号保険料月額）、要介護認定率と保険料水準の関係について、国・県及び周辺市の平均値と合わせて示したものが以下の図です。

国・県と比較すると、市の保険料基準額は国より安く県より高く、高齢化率と認定率はいずれも国・県より低くなっています。周辺市と比較すると、市の保険料基準額は最も高く、高齢化率は長久手市・日進市より高く、認定率は長久手市・豊明市・北名古屋市・日進市より高くなっています。

図表 高齢化率と保険料水準<国・県・周辺市との比較>



図表 認定率と保険料水準<国・県・周辺市との比較>



第2章 高齢者を取り巻く現状と課題



4 第8期計画の評価

4-1 主要5指標の評価

主要な5指標（第1号被保険者数、要介護認定者数、要介護認定率、総給付費、第1号被保険者1人あたり給付費）の実績及び対計画比をまとめると、以下の表のようになります。

対計画比をみると、2021（令和3）年度と2022（令和4）年度の第1号被保険者数では100%を若干超えているほか、居住系サービス給付費では両年度ともに90%未満となっていますが、それら以外の指標については90%以上100%以下の範囲内に収まっています。計画値と実績値の乖離は、2022年度の居住系サービス給付費（対計画比75.3%）で最も大きくなっています。

図表 5指標の実績及び対計画比（総括表）

	計画値				実績値				対計画比（実績値／計画値）			
	第8期 累計	R3	R4	R5	第8期 累計	R3	R4	R5	第8期			
									累計	R3	R4	R5
第1号被保険者数（人）	48,786	16,260	16,243	16,283	32,572	16,321	16,251	-	66.8%	100.4%	100.0%	-
要介護認定者数（人）	8,192	2,650	2,736	2,806	5,335	2,650	2,685	-	65.1%	100.0%	98.1%	-
要介護認定率（%）	16.8	16.3	16.8	17.2	16.4	16.2	16.5	-	97.5%	99.6%	98.1%	-
総給付費（千円）	13,551,463	4,356,752	4,543,830	4,650,881	8,251,789	4,077,030	4,174,759	-	60.9%	93.6%	91.9%	-
施設サービス（千円）	5,206,854	1,699,172	1,753,841	1,753,841	3,312,990	1,643,988	1,669,002	-	63.6%	96.8%	95.2%	-
居住系サービス（千円）	1,014,853	306,636	353,210	355,007	536,289	270,338	265,951	-	52.8%	88.2%	75.3%	-
在宅サービス（千円）	7,329,756	2,350,944	2,436,779	2,542,033	4,402,509	2,162,704	2,239,805	-	60.1%	92.0%	91.9%	-
第1号被保険者1人あたり給付費（円）	277,774	267,943	279,741	285,628	253,340	249,803	256,892	-	91.2%	93.2%	91.8%	-

出典：計画値：「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」

実績値：「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」は「介護保険事業状況報告」9月月報、「総給付費」は「介護保険事業状況報告」月報（3月利用分～翌年2月利用分の累計）

4-2 要介護認定者数及び認定率の評価

認定者数の実績をみると、対計画比は2021（令和3）年度で100.0%、2022（令和4）年度で98.1%と、いずれもほぼ計画値どおりとなっています。

要介護度別でみると、対計画比は要介護4が90%未満と低くなっており、特に2022年度では80%近くになっています。一方、要支援1および要介護1の対計画比は、両年度とも計画値を5ポイント以上上回っています。

第1号被保険者数の実績は計画値と大差がないため、認定率の実績も計画値と大きな差がなく、2021年度は16.2%、2022年度は16.5%となっています。

図表 要介護認定者数・要介護認定率の実績及び対計画比

単位：人

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
認定者数(第1号被保険者)(A)	2,650	2,650	100.0%	2,736	2,685	98.1%
要支援1	270	314	116.3%	277	296	106.9%
要支援2	460	449	97.6%	474	490	103.4%
要支援者 小計	730	763	104.5%	751	786	104.7%
要介護1	399	457	114.5%	412	434	105.3%
要介護2	493	461	93.5%	511	509	99.6%
要介護3	401	379	94.5%	419	379	90.5%
要介護4	387	342	88.4%	395	319	80.8%
要介護5	240	248	103.3%	248	258	104.0%
要介護者 小計	1,920	1,887	98.3%	1,985	1,899	95.7%
第1号被保険者数(B)	16,260	16,321	100.4%	16,243	16,251	100.0%
認定率(A/B)(%)	16.3%	16.2%	—	16.8%	16.5%	—

出典：計画値：「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」

実績：「介護保険事業状況報告」月報（各年9月末時点）

4-3 サービス別給付費の評価

介護給付費の実績をみると、対計画比は2021（令和3）年度で93.4%、2022（令和4）年度で91.8%と、いずれも計画値を下回っています。

一方、介護予防給付費の実績をみると、対計画比は2021年度で101.5%、2022年度で96.2%と、2021年度では計画値を若干上回っています。

これらを合わせた総給付費の対計画比は、2021年度で93.6%、2022年度で91.9%となっており、いずれも計画値内に収まっています。

サービス別の給付費の実績をみると、対計画比が両年度とも110%を超えるサービスは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所生活介護、介護予防福祉用具貸与となっています。

一方、対計画比が両年度とも80%未満であるサービスは、短期入所療養介護、地域密着型通所介護、介護予防訪問入浴介護（利用実績なし）、介護予防訪問リハビリテーション、特定介護予防福祉用具購入費、介護予防小規模多機能型居宅介護となっています。

図表 サービス別給付費の実績及び対計画比

【介護給付】

単位：千円

サービス	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
① 居宅サービス						
訪問介護	514,932	471,873	91.6%	522,449	518,328	99.2%
訪問入浴介護	28,524	30,311	106.3%	29,310	25,676	87.6%
訪問看護	124,332	132,717	106.7%	126,492	136,809	108.2%
訪問リハビリテーション	15,802	13,094	82.9%	16,775	10,767	64.2%
居宅療養管理指導	64,224	64,560	100.5%	66,314	69,499	104.8%
通所介護	650,294	560,753	86.2%	675,144	587,521	87.0%
通所リハビリテーション	127,741	114,848	89.9%	133,443	107,113	80.3%
短期入所生活介護	251,671	222,010	88.2%	254,652	219,615	86.2%
短期入所療養介護	4,535	1,888	41.6%	4,612	800	17.3%
福祉用具貸与	119,999	121,043	100.9%	123,649	124,932	101.0%
特定福祉用具購入費	4,709	4,738	100.6%	4,709	3,772	80.1%
住宅改修	13,281	12,612	95.0%	15,456	8,933	57.8%
特定施設入居者生活介護	175,863	160,922	91.5%	218,053	149,037	68.3%
居宅介護支援	209,376	202,827	96.9%	215,041	212,515	98.8%
② 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3,356	6,520	194.3%	3,358	6,717	200.0%
夜間対応型訪問介護	0	0	—	0	0	—
認知症対応型通所介護	1,095	0	0.0%	1,096	896	81.8%
小規模多機能型居宅介護	37,986	41,967	110.5%	57,906	45,853	79.2%
認知症対応型共同生活介護	125,068	106,441	85.1%	128,274	110,737	86.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	—	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	—	0	0	—
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	—	0	0	—
地域密着型通所介護	78,409	55,891	71.3%	79,657	56,925	71.5%
③ 施設サービス						
介護老人福祉施設	1,041,774	1,018,946	97.8%	1,096,077	1,057,926	96.5%
介護老人保健施設	461,416	446,182	96.7%	461,672	447,435	96.9%
介護療養型医療施設・介護医療院	195,982	178,860	91.3%	196,092	163,641	83.5%
介護給付費計（Ⅰ）	4,250,369	3,969,006	93.4%	4,430,231	4,065,449	91.8%

【介護予防給付】

単位：千円

サービス	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
① 居宅サービス						
介護予防訪問入浴介護	428	0	0.0%	429	0	0.0%
介護予防訪問看護	15,630	16,373	104.8%	15,023	16,025	106.7%
介護予防訪問リハビリテーション	3,249	2,353	72.4%	3,250	1,555	47.8%
介護予防居宅療養管理指導	2,434	6,123	251.6%	2,566	5,515	214.9%
介護予防通所リハビリテーション	24,677	24,527	99.4%	25,185	22,788	90.5%
介護予防短期入所生活介護	586	2,519	429.8%	586	2,962	505.5%
介護予防短期入所療養介護	0	0	—	0	0	—
介護予防福祉用具貸与	14,427	15,883	110.1%	15,018	17,453	116.2%
特定介護予防福祉用具購入費	3,253	1,796	55.2%	3,253	2,270	69.8%
介護予防住宅改修	9,729	11,420	117.4%	10,683	10,471	98.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	5,705	2,975	52.2%	6,883	6,178	89.8%
介護予防支援	18,635	19,207	103.1%	19,271	19,954	103.5%
② 地域密着型サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	—	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	7,630	4,849	63.5%	11,452	4,139	36.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	—	0	0	—
予防給付費計（Ⅱ）	106,383	108,024	101.5%	113,599	109,310	96.2%
総給付費（Ⅰ＋Ⅱ）	4,356,752	4,077,030	93.6%	4,543,830	4,174,759	91.9%

出典：計画値：「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」

実績値：「介護保険事業状況報告」月報（3月利用分～翌年2月利用分の累計）

4-4 第8期計画の目標の達成状況

第8期計画の目標指標の達成状況は以下のとおりです。

①地域活動の活性化

指標	指標の考え方	基準値	目標値	現在値 ^{※1}	達成状況 ^{※2}
		2020年度	2023年度	2023年度	
ソーシャルキャピタル得点<社会参加>	「ボランティア」、「スポーツ」、「趣味関係」、「学習・教養」、「特技や経験を他者に伝える活動」への参加頻度を得点化（点） 【アンケート調査 ^{※3} で月1回以上と回答した割合を計算式で算出】	51.4点	56.1点	39.7点	△

②介護予防事業の充実

指標	指標の考え方	基準値	目標値	現在値 ^{※1}	達成状況 ^{※2}
		2020年度	2023年度	2023年度	
介護予防事業への参加	介護予防のための通いの場に参加している高齢者の割合（%） 【アンケート調査 ^{※3} で「介護予防のための通いの場に参加している」と回答した内、週1回以上と回答した割合】	5.0%	6.8%	5.2%	△

③認知症施策の推進

指標	指標の考え方	基準値	目標値	現在値 ^{※1}	達成状況 ^{※2}
		2020年度	2023年度	2023年度	
認知症相談窓口の認知度	認知症に関する相談窓口を知っている人の割合（%） 【アンケート調査 ^{※3} で「はい」と回答した割合】	26.7%	40.0%	24.9%	△
認知症サポーター養成講座の企業への実施回数	企業への認知症サポーター養成講座の実施回数（回） 【過去3年間の累計回数】	9回	12回	2回	△

※1 現在値：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（2023年度）の結果もしくは同年の事業実績値

※2 ◎：達成、○：概ね達成、△：未達成

※3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

④介護保険事業の円滑な運営に向けた取り組み

指 標	指標の考え方	基準値	目標値	現在値 ^{※1}	達成 状況 ^{※2}
		2020 年度	2023 年度	2023 年度	
要介護認定の適 正化	市職員による認定調査結果の点検実 施	全件実施	全件実施	全件実施	○
ケアプランの点 検	市内事業所に所属する介護支援専門 員が作成したケアプランに対する点 検の実施	1事業所 につき 2件	1事業所 につき 3件	1事業所に つき 2件	△
住宅改修等の点 検	住宅改修、福祉用具利用者に対する訪 問調査	各月1件	各月2件	各月1件	△
縦覧点検・医療情 報との突合	国保連委託により実施	全件実施	全件実施	全件実施	○
介護給付費通知	給付費通知：介護保険サービス利用者 に対して通知 説明文等の同封	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施	○

⑤ひとり暮らし高齢者対策

指 標	指標の考え方	基準値	目標値	現在値 ^{※1}	達成 状況 ^{※2}
		2020 年度	2023 年度	2023 年度	
ひとり暮らし高 齢者の幸福度	ひとり暮らし高齢者で現在の幸福度 が「6点」以上の人の割合（%） 【アンケート調査 ^{※3} で現在の幸福度 が「とても幸せ：10点」～「とても不 幸：0点」とした場合】	73.8%	80.0%	64.4%	△

⑥高齢者の権利擁護への取り組み

指 標	指標の考え方	基準値	目標値	現在値 ^{※1}	達成 状況 ^{※2}
		2020 年度	2023 年度	2023 年度	
成年後見制度の 認知度	成年後見制度を知っている人の割合 （%） 【アンケート調査 ^{※3} で成年後見制度 の認知度について「よく知っている」 「だいたいの内容は知っている」と回 答した割合】	37.9%	50.0%	33.2%	△

※1 現在値：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（2023年度）の結果もしくは同年の事業実績値

※2 ◎：達成、○：概ね達成、△：未達成

※3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査



5 アンケート調査に見る高齢者の現状

5-1 介護サービスの利用状況

より良い高齢者福祉・介護保険・生活支援サービス等を提供するため、市民の意見や生活状態を把握し、2023（令和5）年度策定の「清須市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に反映させることを目的として、下記の要領でアンケート調査を実施しました。

	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	在宅介護実態調査	サービス事業者調査
調査地域	清須市内		
調査対象	65歳以上の市民（要介護認定者を除く）	要支援・要介護認定者（施設入所者を除く）	市内のサービス提供事業者
標本サイズ	4,100件	1,500件	75件
有効回収数 （有効回収率）	2,685件 （65.5%）	844件 （56.3%）	53件 （70.7%）
抽出方法	無作為抽出		全数
調査方法	郵送配布・郵送回収		
調査時期	2022（令和4）年12月		

※ アンケート調査の結果は、前回ご報告させていただいたとおりです。計画書への掲載原稿は、今後作成いたします。



1 計画の基本理念

基本理念

～地域で支え合い、健やかに自分らしく 安心して暮らせるまち 清須～

本市は、市の最上位計画である「清須市第2次総合計画」に基づき、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちを目指しています。

同計画においては、高齢者福祉について、「市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまち」になることを目指す姿として掲げています。こうした考え方は今後も変わるものではなく、引き続き本市の高齢者福祉のめざす姿であると考えられます。

2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行を機に、交流や支え合いの考え方や方法は多様化してきています。感染症の流行に限らず、様々なリスクを踏まえた上での支え合いを推進し、だれ一人取り残すことなく地域で共に暮らしていくことができる社会の実現をめざしていく必要があります。

また、高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても尊厳のある暮らしができるよう、要介護状態や認知症に誰もがなり得ることを理解し、互いの状態を理解し合えることが望まれます。

このような考え方を踏まえ、本計画における基本理念を「地域で支え合い、健やかに自分らしく安心して暮らせるまち 清須」とし、高齢者施策を進めていきます。



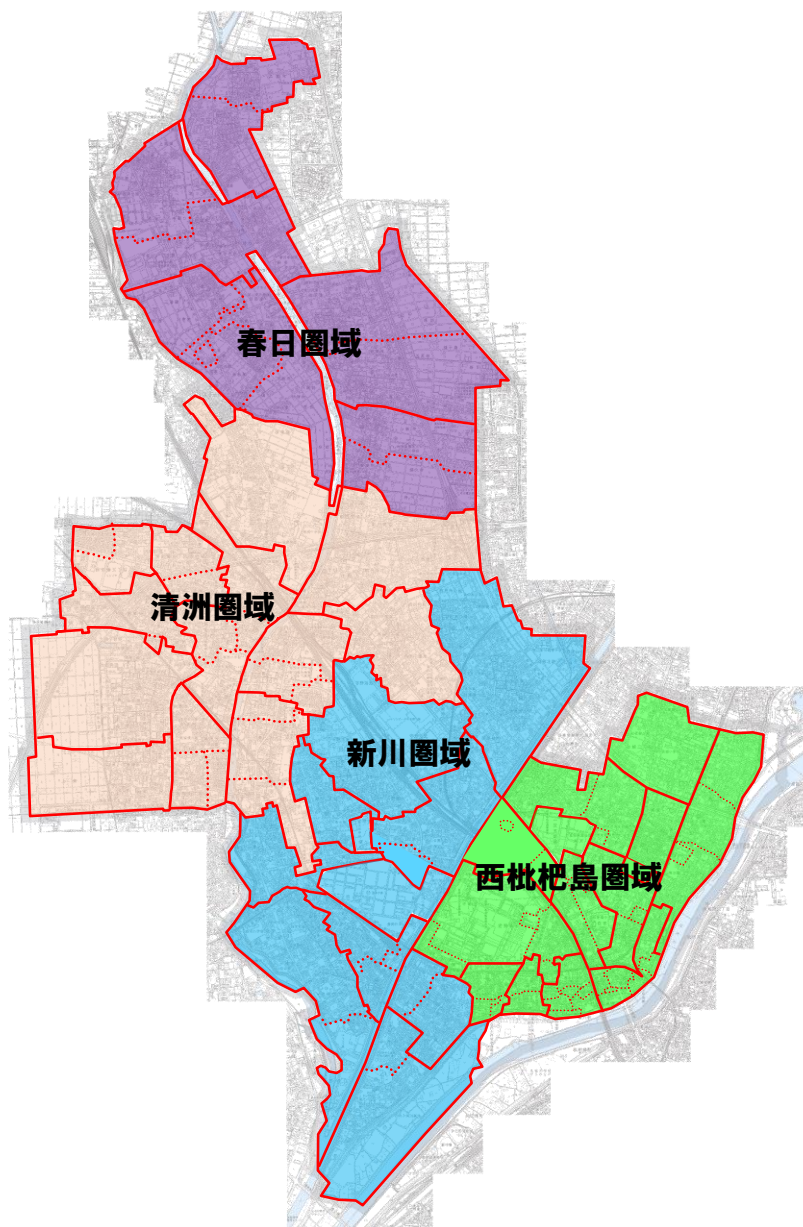
2 日常生活圏域と圏域別の現状

2-1 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができるよう「日常生活圏域」を設定します。

本市の日常生活圏域は、第8期介護保険事業計画より4圏域（西枇杷島圏域・新川圏域・清洲圏域・春日圏域）としています。本計画においても以下のとおり4圏域とし、地域特性や資源等を有効活用し、問題の解決に取り組める「地域づくり」を促進していきます。

西枇杷島圏域
西枇杷島第1、西枇杷島第2、砂入、大和、六軒、日の出、花咲地領、松原、旭芳野、古城、二ツ杵、小場塚
新川圏域
新川第1、新川第2、新川第3、新川第4、外町、寺野、鍋片、新川第8、阿原
清洲圏域
清洲第1、清洲第2、西田中・弁天、朝日、一場、西市場1・2・3丁目、清洲第7、清洲第8、清洲第9、土田、上条、新清洲
春日圏域
落宮、春日蓮祢、春日西分新田、上中、春日南



2-2 圏域別の現状

※現在作成中です。



3 計画の基本目標と体系

3-1 計画の基本目標

基本目標1 ふれあいがあり、人にやさしいまち

基本目標1「ふれあいがあり、人にやさしいまち」では、高齢者の生きがいや居場所づくり、認知症高齢者などの見守りなどに、地域ぐるみで取り組むことをめざします。地域住民どうしのふれあいを大切に、やさしさを感じられる地域環境の中で、健康で暮らせる地域をめざします。また、近年、介護離職の問題やヤングケアラーなど、家庭介護者の負担が社会問題となっていることを踏まえ、必要な支援を検討していきます。

基本目標2 元気が出る健康なまち

基本目標2「元気が出る健康なまち」では、健康づくりや介護予防などにより、高齢者が健康で暮らせるまちをめざします。また、在宅医療・介護の連携にも注力し、住み慣れた自宅で長く生活できるまちをめざします。

基本目標3 安全で安心なまち

基本目標3「安全で安心なまち」では、要介護状態になることをはじめ、災害、などのリスクがあっても自宅で安全に、安心して生活できるまちをめざします。また、地域包括支援センターにおける相談等の充実、認知症高齢者等の権利擁護への取組なども含め、高齢者の安心を支えます。

基本目標4 介護保険制度の円滑な実施

基本目標4「介護保険制度の円滑な実施」では、介護保険サービスの提供体制の充実・確保をはじめ、市の保険者機能の強化、給付の適正化などに取り組み、制度の円滑な実施をめざします。また、近年、介護サービス現場における人材不足が深刻な状態にあることを踏まえて、介護人材の確保、働きやすい環境づくり等への支援も検討していきます。

3-2 計画の体系

基本目標	施策の方向
<p>基本目標 1 ふれあいがあり 人にやさしいまち</p>	<p>1 高齢者の生きがい対策の推進・社会参加の促進 2 高齢者の見守り・地域支え合いの推進 3 認知症高齢者の支援体制の整備 4 通いの場の充実と参加の促進 5 多様な課題を有する家族介護者への支援</p>
<p>基本目標 2 元気が出る健康なまち</p>	<p>1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 2 在宅医療・介護の連携 3 効果的な介護予防の推進</p>
<p>基本目標 3 安全で安心なまち</p>	<p>1 住み慣れた在宅生活への支援 2 安心・安全な住環境の整備 3 施設福祉サービスの充実 4 災害及び感染症対策への取り組み 5 地域包括支援センターの機能強化 6 高齢者の権利擁護</p>
<p>基本目標 4 介護保険制度の円滑な 実施</p>	<p>1 介護保険サービスの充実 2 保険者機能の強化 3 介護費用の適正化 4 介護人材の確保と働きやすい環境づくりへの支援</p>

(注)

- で記載した部分は、新計画における追加検討項目（案）です。



1 ふれあいがあり人にやさしいまち

1-1 高齢者の生きがい対策の推進・社会参加の促進

①金婚祝い

■事業内容・目的

- ・結婚 50 年を迎える夫婦に対し、敬老会で祝品等の贈呈を行い、結婚 50 周年をお祝いします。

■現況と課題

- ・2021（令和3）年度から二年間は横ばいですが、2023（令和5）年度は減少しています。

【実績値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
贈呈数（組）	38	37	13

■今後の方向性

- ・敬老会と同時開催し、記念品の贈呈や記念撮影を行い、事業を継続します。

【計画値】

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
贈呈数（組）	40	40	40

②敬老金支給事業

■事業内容・目的

- ・多年にわたり社会の進展に貢献してきた数え 88 歳の方に、敬老金を支給して感謝の意を表するとともに、その長寿をお祝いします。

■現況と課題

- ・高齢者の増加に伴い、支給対象者数は増加傾向にあります。

【実績値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度（見込）
支給人員（人）	304	359	379

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い、支給対象者は増加していくことが見込まれます。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
支給人員（人）	388	360	415

③長寿記念祝金等支給事業

■事業内容・目的

- ・多年にわたり社会の進展に貢献してきた満100歳到達者に祝金等を支給し、家族の労を労い、長寿をお祝いします。

■現況と課題

- ・支給件数はほぼ横ばいです。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
支給者数（人）	7	15	12

■今後の方向性

- ・受給対象者へ支給を継続します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
支給者数（人）	11	11	11

④老人クラブ活動への支援

■事業内容・目的

- ・高齢者の知識や経験を生かし、生きがい、健康づくりのための多様な社会活動を行い、老後の生活を豊かにするとともに明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して活動の支援を行います。

■現況と課題

- ・高齢者は増加傾向にありますが、会員数は減少しています。

【実績値】

		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
クラブ数（クラブ）		47	46	46
会員数	男（人）	1,712	1,579	1,522
	女（人）	2,359	2,196	2,106
	合計（人）	4,071	3,775	3,628

■今後の方向性

- ・ 明るい長寿社会づくりに資するため、老人クラブ活動及び老人クラブ連合会の活動を支援していきます。

【計画値】

		2024年度	2025年度	2026年度
クラブ数（クラブ）		46	46	46
会員数	男（人）	1,522	1,522	1,522
	女（人）	2,108	2,108	2,108
	合計（人）	3,630	3,630	3,630

⑤シルバー人材センターへの補助

■事業内容・目的

- ・ シルバー人材センター運営を通じて、高齢者の方の就労や社会参加の機会提供に取り組んでいます。

■現況と課題

- ・ シルバー人材センターの運営費及び事業費に対して補助を行っています。
- ・ 会員数は、2022年度は減少しましたが、2023年度は増加する見込みです。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
会員数（人）	380	347	380

■今後の方向性

- ・ 高齢者の雇用確保や地域貢献に資するため、シルバー人材センターと協力して会員確保へ向けた対策を進め、就労促進を図ります。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
会員数（人）	400	430	454

※老人無料入浴制度事業は、対象入浴施設の廃止に伴い2024年（令和6年）3月31日をもち、事業を廃止しました。福祉カード交付事業は、老人無料入浴制度事業の前提条件としていた側面が強かったため、併せて2024年（令和6年）3月31日をもち、事業を廃止しました。

①高齢者虐待防止の取り組み

■事業内容・目的

- ・高齢者への虐待防止のため地域関係機関の連携強化を図るとともに、早期発見のため、虐待防止の啓発活動を行います。

■現況と課題

- ・定期的な関係者との連絡調整会議、年1回の虐待防止ネットワーク協議会、虐待の有無と緊急性の判断を行うコアメンバー会議、支援方針を決定する個別ケース会議などを開催しています。
- ・虐待防止の啓発や迅速な虐待対応を行っています。

【実績値】

〈高齢者虐待件数〉

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
相談・通報件数(件)	11	10	20
コアメンバー会議件数(件)	5	9	9
虐待と判断した件数(件)	5	7	7
分離を行った件数(件)	1	3	2

〈虐待防止啓発講座〉

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
市民講座(件)	1	0	1

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い、今後も虐待対応件数の増加が見込まれます。地域包括支援センターや関係機関と連携・協力して、虐待防止に努めます。また、虐待発生時には緊急性をもち、対応します。

②配食サービス事業

■事業内容・目的

- ・日常生活を営むのに支障があり、食事に不自由している要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し食事を宅配することにより、長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、食生活の改善及び健康保持並びに安否の確認を行っています。

※対象者：ア. おおむね65歳以上の単身世帯

イ. 高齢者(65歳以上)世帯

ウ. ア、イに準ずる世帯

エ. 身体障害者

※内 容：毎週月曜日から金曜日(祝祭日及び年末年始を除く)の昼食及び夕食の宅配

■現況と課題

- ・高齢者の増加に伴い、支給対象者数は増加傾向にあります。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
利用者数(人)	370	424	449

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い、今後も利用者数が増える見込みであり、高齢者の安否確認として有効な施策であることから、引き続き事業を推進します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
利用者数(人)	475	500	525

③緊急通報システム事業

■事業内容・目的

- ・ひとり暮らし高齢者等の緊急時における連絡体制を確保し、不安の解消及び救護を行い、緊急時に、警備会社又は受信センターに通報・連絡し、万一の安全を確保します。

※対象者：ア. おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
イ. 高齢者世帯で緊急性のある病気をもつ方
ウ. 身体障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する身体障害者

■現況と課題

- ・設置者数は増加傾向にあります。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
設置者数(人)	301	322	347
消防署に通報し救急車を手配した件数(件)	14	16	18
通報システムに相談のあった件数(件)	282	325	391

■今後の方向性

- ・緊急対応ツールとして機能しており、引き続き事業を推進します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
設置者数(人)	372	397	422

④ひとり暮らし登録

■事業内容・目的

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者の緊急連絡先等の情報を、警察署・消防署・社会福祉協議会・民生委員・町内会役員と共有し、日常の見守り活動や緊急時に迅速・的確な対応ができるよう登録する制度です。

■現況と課題

- ・新規登録者数は増加しています。
- ・ひとり暮らし高齢者数が増加傾向にあることから、制度の必要性を啓発するとともに一層の登録勧奨が必要です。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
登録者数(人)	1,840	1,917	2,066

■今後の方向性

- ・今後も地域関係機関と連携し、登録を勧奨するとともに、活用を円滑にし、迅速に対応します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
登録者数(人)	2,100	2,150	2,200

⑤救急医療情報キット配布事業

■事業内容・目的

- ・緊急時に必要な救急医療情報を保管する「救急医療情報キット」を配布し、万一の救急時に備えて、個人の医療情報を容易な方法で自宅に保管することにより、在宅において安心して生活できる環境を整備することを目的としています。

- ※対象者：ア. 清須市に居住し、住民基本台帳に記載されている65歳以上のひとり暮らしの方
イ. その他、市長が必要と認める方

■現況と課題

- ・新規配布者数は増加しています。
- ・緊急時の対応を迅速に行うため、関係機関と情報共有を行い、連携を図ります。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
配布者数(人)	1,366	1,478	1,640

■今後の方向性

- ・緊急対応ツールとして機能しており、正しい活用を啓発し、引き続き事業を推進します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
配布者数（人）	1,740	1,840	1,940

認知症高齢者の支援体制の整備

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な方が認知症になること等を含め、多くの方にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の方や家族の視点を重視しながら、症状に応じた適切なサービス体制の構築を図ります。

①認知症初期集中支援推進事業

■事業内容・目的

- ・早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としています。
- ・認知症サポート医の指導の下、複数の専門職が家族等の訴えにより認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

■現況と課題

- ・認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」（清須市オレンジサポートチーム）を設置しています。
- ・地域包括支援センター等の相談窓口の普及啓発を引き続き行うとともに、この事業についても、事業者及び市民に啓発を行う必要があります。
- ・毎月チーム員会議を開催し、効果的にチームが機能するよう取り組んでいます。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
対応件数（件）	3	2	4
医療・介護サービスにつながった割合（％）	75	100	100

■今後の方向性

- ・認知症初期集中支援チームとして、地域包括支援センター、主治医、事業所等の関係機関と連携を図り、効果的にチームが機能するよう取り組んでいきます。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
対応件数（件）	5	6	7
医療・介護サービスにつながった割合（％）	80	83	85

②認知症地域支援推進員等設置事業

■事業内容・目的

- ・医療機関や介護サービス及び地域の関係機関とのネットワークの構築、認知症の方やその家族を支援する相談事業等を行う認知症地域支援推進員を配置しています。

■現況と課題

- ・認知症地域支援推進員を配置し、嘱託医等の医療的見地からの助言を得て、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を実施しています。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
認知症に関する相談件数(件) ※推進員以外の者による相談件数を含む。	614	975	1400

■今後の方向性

- ・市及び地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を複数配置し、認知症の症状に応じた介護や権利擁護等のサービスの提供、総合相談を促進します。
- ・困難事例は認知症初期集中支援チームにつなぎ関係機関と調整をとり、早期対応を図ります。
- ・認知症地域支援推進員が関係機関と連携し、認知症の本人及び家族の意見を取り入れ、地域における「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取り組みを促進します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
認知症に関する相談件数(件) ※推進員以外の者による相談件数を含む。	1500	1600	1,700

③認知症ケア向上推進事業

■事業内容・目的

- ・行動・心理症状等の対応困難な事例に関するアドバイスの実施、並びに家族及び地域住民が認知症に関する知識を習得・情報交換する場の提供を行う等、認知症ケアの向上推進を図ることを目的とします。

■現況と課題

- ・認知症の方を支える取り組みやつながりを支援し、認知症の方の家族の介護負担の軽減を図るため、認知症の方とその家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」等を設置しています。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
認知症カフェ設置数(か所)	3	3	3

■今後の方向性

- ・「認知症カフェ」について認知症ケアパスや広報等で広く市民に啓発するとともに、認知症に関するイベントの開催や運営の支援を行います。
- ・多職種の集まる認知症キャラバン・メイト連絡会や勉強会、多職種協働の会議等で認知症施策について啓発を図ります。
- ・認知症サポーターが、家族介護者交流カフェ等で認知症の方や家族に触れあう機会を提供し、見守り体制の構築を図ります。

④認知症サポーター養成講座の実施

■事業内容・目的

- ・認知症を正しく理解し支援する方が地域に多数存在し、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、講習・グループワーク等を通じて、認知症サポーターを養成します。

※対象者：認知症を理解し、地域で支えることに関心のある市民

■現況と課題

- ・認知症サポーター養成講座の受講者数は次のとおりです。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
開催数(回)	4	9	12
養成数(人)	135	210	300
一般市民	71	50	170
小中学生	64	160	110
職域	0	0	20
平成18年度からの累計数(人)	8899	8959	9259

■今後の方向性

- ・今後、一般市民のみならず企業等職域の方の認知症サポーターが増えるように養成講座を実施するとともに、認知症に関するイベントなど様々な場で活躍してもらえる体制づくりに努めていきます。
- ・認知症サポーターが個人で自主的に行ってきた活動を前進させ、認知症サポーターと認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズを結びつける取り組みを進めていきます。

⑤認知症高齢者等への見守り事業

■事業内容・目的

- ・認知症高齢者等を地域で見守っていく体制を構築するため、市内事業者による見守り活動や、**外出し**行方不明となった場合に、家族等からの依頼により、その方の身体的特徴や服装等の情報を「清須市すぐメール[※]」により市民や協力者に対しメールで配信しています。また、認知症サポーターによるパトロール DOGS では、犬の散歩時に見守り活動を行っています。**見守りシール交付事業や個人賠償責任保険事業では、認知症の人や家族が安心して暮らせるための支援をしています。**

※清須市すぐメール：清須市から災害時緊急情報、防犯・不審者情報、高齢者徘徊捜索情報等がメール登録者に配信されます。

■現況と課題

- ・事業者による見守り活動では、市内の **46** 事業者が登録しており、事業者数は増加傾向にあります。
- ・**2021（令和3）年10月から、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始しました。**
- ・**2023（令和5）年5月から、認知症高齢者等見守りシール交付事業を開始しました。**

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
見守り活動事業者（数）	48	46	46
清須市すぐメール登録者数（人）	12,581	12,899	13,257
認知症高齢者等事前登録者数（人）	59	95	110
パトロール DOGS 登録者数（人）	15	20	26
個人賠償責任保険事業登録者数（人）	63	99	113
認知症高齢者等見守りシール交付事業登録者数（人）	—	—	15

■今後の方向性

- ・すべての世代へ各事業の啓発を行い、広く地域の人が意識を持ち、認知症高齢者等を見守ることの大切さを理解してもらえるよう、周知していきます。
- ・認知症徘徊高齢者に対して、「愛知県認知症高齢者徘徊 SOS 広域ネットワーク」を活用し、県内外の自治体と連携を図り、捜査協力を行います。

【計画値】

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
見守り活動事業者（数）	50	52	54
認知症高齢者等事前登録者数（人）	120	130	140
パトロール DOGS 登録者数（人）	35	40	45
個人賠償責任保険事業登録者数（人）	125	135	145
認知症高齢者等見守りシール交付事業登録者数（人）	20	30	40

通いの場の充実と参加の促進

通いの場は、高齢者が積極的に参加することで、運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持、また認知症の発症を遅らせる可能性があるだけでなく、継続的な活動を通じて培われたネットワークを活用した地域づくりの発展も期待されます。生活支援コーディネーター※や地域包括支援センターとの連携を強化し、地域の身近な場所における通いの場の活動を支援します。

※生活支援コーディネーター：生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う人。

■事業内容・目的

- ・地域の通いの場が充実することにより、多くの高齢者が参加することで地域活動が活性化するとともに、継続的な運動等によるフレイル予防等の実施により、可能な限り介護とならない状態を維持することが目的です。

■現況と課題

- ・地区ごとに、いこまいか教室、健康づくりリーダーによる運動教室等の開催状況に隔たりがあります。
- ・今後、ボランティアの高齢化も懸念されることから、新しい担い手の育成が必要です。
- ・デイサービスのみの利用に限らず、多様化する高齢者のニーズに対応した通いの場を拡充していくことが必要です。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
いこまいか教室 団体数（団体）	23	25	26
西枇杷島地区	1	1	1
新川地区	8	8	9
清洲地区	8	10	10
春日地区	6	6	6
健康づくりリーダーの登録者数（人）	29	29	29
西枇杷島地区	11	11	11
新川地区	7	7	7
清洲地区	7	7	7
春日地区	4	4	4

■今後の方向性

- ・継続的に高齢者が望む活動を続けてもらえるよう、**リハビリテーション専門職**を通いの場に派遣し、活動の活性化及び効果的な運動方法等のアドバイスをを行います。
- ・官学連携事業等を活用し、介護予防の正しい**知識**を有したボランティアを育成し、活動の運営を支援します。
- ・地域の様々な通いの場を把握するとともに、身近な地域の通いの場を高齢者が利用できるよう体制を整えていきます。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
いこまいか教室 団体数(団体)	27	28	29
西枇杷島地区	2	3	3
新川地区	9	9	9
清洲地区	10	10	11
春日地区	6	6	6
健康づくりリーダーの登録者数(人)	30	30	30

多様な課題を有する家族介護者への支援

家庭内には、認知症高齢者の見守り、高齢者虐待、高齢者の介護を理由とする離職、高齢者の介護を担うヤングケアラーの存在など、多様で複合的な福祉課題が存在しています。対象者の属性に限定されない複合的な相談支援体制の充実等により、多様な課題を有する家族介護者への支援を充実します。

①重層的支援体制の整備

■事業内容・目的

- ・調整中

■現況と課題

- ・調整中

■今後の方向性

- ・調整中

②任意事業（地域支援事業）

ア．家族介護者交流事業

■事業内容・目的

- ・在宅で高齢者等を介護している方が、日頃の悩みを打ち明けたり、介護の知識や技術について学んだり、情報を共有することにより、相互に交流しリフレッシュを図ることを目的として開催します。

■現況と課題

- ・参加者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。
- ・介護負担を和らげるような精神的ケアを行うと同時に、介護者の離職を0にする取組が必要です。

【実績値】

		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
家族介護者交流カフェ	開催数（回）	12	12	12
	延べ参加者数（人）	56	76	80
介護者リフレッシュ事業	延べ参加者数（人）	9	10	15
介護講座	延べ参加者数（人）	15	52	50

■今後の方向性

- ・介護者同士の交流、情報交換、リフレッシュの機会として、家族介護者交流カフェ・介護講座やリフレッシュ事業を開催します。
- ・介護経験者をボランティアとして募集し、運営の協力とともに、経験者の立場から、現在介護をしている方のお話を傾聴したり、アドバイスをしたりしてもらい、相談者自身が介護負担の軽減を図れるよう努めます。



2 元気が出る健康なまち

2-1

介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援認定者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指します。

①介護予防・生活支援サービス事業

ア. 訪問型サービス

■事業内容・目的

- ・要支援認定者等に対し、入浴、排せつ、食事等の身体介護や、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

■現況と課題

- ・基準を緩和したサービスを実施し、サービスの多様化を図るため、家事サポートサービスを開始しました。
- ・ヘルパー等の専門職が対応しなくてもよい家事支援等軽度な生活支援サービスのニーズが高くなることから、多様なサービスに対応できる人材の確保が必要となります。

【実績値】 利用件数（件）

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
生活支援訪問サービス（指定）	9,600	9,365	9,002
家事サポートサービス（委託）	853	796	616

■今後の方向性

- ・多様なサービスを提供できるよう人材の育成・確保に努めていきます。

【計画値】 利用件数（件）

	2024年度	2025年度	2026年度
生活支援訪問サービス（指定）	9,396	9,788	9,823
家事サポートサービス（委託）	643	670	672

イ. 通所型サービス

■事業内容・目的

- ・入浴、排せつ、食事の介護の日常生活上の世話や機能訓練等を行います。また、軽度の要支援認定者等が少しでも長く自宅で自立した生活が送れるよう、短期集中型の機能訓練等に特化したサービスを提供します。

■現況と課題

- ・基準を緩和したサービス、短期集中サービスを実施しており、ニーズに応じたサービスを提供していく必要があります。

【実績値】利用件数（件）

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
生活支援通所サービス（指定）	12,535	12,091	12,262
短期集中サービス（委託）	1625	1951	1786

■今後の方向性

- ・多様なサービスを利用者の状況に合わせて適切に提供できるよう、今後より一層の拡充を図ります。

【計画値】利用件数（件）

	2024年度	2025年度	2026年度
生活支援通所サービス（指定）	12,799	13,333	13,381
短期集中サービス（委託）	1,786	1,864	1,942

ウ. その他の生活支援サービス

■事業内容・目的

- ・要支援認定者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供します。

■現況と課題

- ・2023（令和5）年度現在、未実施ですが、配食サービスやひとり暮らし高齢者のための施策はその他の生活支援サービスの枠外で実施しています。

■今後の方向性

- ・地域の実情や市民のニーズに合わせて、必要なサービスの導入を検討します。

エ. 介護予防ケアマネジメント

■事業内容・目的

- ・要支援認定者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行います。

■現況と課題

- ・総合事業として実施しています。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
ケアマネジメント数(件)	2,177	2,040	1,918

■今後の方向性

- ・要支援認定者等に対し、総合事業によるサービスを適切に提供できるように情報収集やアセスメント等、ケアマネジメントを継続して行います。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
ケアマネジメント数(件)	2,002	2,086	2,094

②一般介護予防事業

ア. 介護予防普及啓発事業

■事業内容・目的

- ・地域活動組織等に対し、介護予防に関する知識・情報等の普及啓発を推進します。

■現況と課題

ア) 清須市民げんき大学(官学連携事業)

- ・市内にあるリハビリ職養成学校の愛知医療学院短期大学との官学連携事業を実施しています。本人の介護予防に関する知識の習得のほか、地域活動ができる人材の育成を行います。
- ・卒業生を対象に同窓会を開催し、介護予防に関する知識のステップアップ講座や交流会を実施しています。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
開催数(回)	14	15	16
参加延べ人数(人)	337	279	402

イ) やろまいか教室

- ・体育館等大規模な会場で実施する運動教室を市内2か所で開催しています。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
開催数(回)	81	78	85
参加延べ人数(人)	2573	3156	4022

ウ) チャレンジ教室

- ・タブレットを利用し会話を楽しみながら脳トレを行う教室を市内4か所で開催しています。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
開催数(回)	147	129	132
参加延べ人数(人)	2815	2945	3227

エ) つながろまいか教室

- ・軽運動とスマートフォンの操作講習を開催し、スマートフォンの利用に不安のある高齢者に対し、介護予防とデジタル活用支援者の養成をしています。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
開催数(回)	—	—	24
参加延べ人数(人)	—	—	275

■今後の方向性

- ・新規の方を受け入れやすいような環境を検討していく必要があります。
- ・今後、事業の評価を行い、より効果的な事業の展開を図っていきます。
- ・げんき大学卒業生を中心としたボランティア活動との連携を図っていきます。
- ・つながろまいか教室卒業生を中心にサロン等で他の高齢者に対してデジタル支援が実践できるよう人材の育成をしていきます。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
介護予防普及啓発事業の参加延べ人数(人)	8000	8050	8100

イ. 地域介護予防活動支援事業

■事業内容・目的

- ・地域における介護予防を推進するため、介護予防ボランティアの育成や介護予防に資する地域活動組織を支援します。

■現況と課題

- ・住民自らの運営による介護予防教室（いこまいか教室）にインストラクターを派遣しています。
- ・市民自ら介護予防に関する意識を高められるよう啓発が必要です。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
参加延べ人数（人）	13407	13603	19404
介護予防活動支援団体数（か所）	23	25	26

■今後の方向性

- ・今後、事業の評価を行い、より効果的に事業が展開できるように検討するとともに、地域での活動の重要性を啓発し、支援します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
参加延べ人数（人）	20380	21360	22260
介護予防活動支援団体数（か所）	27	28	29

ウ. 地域リハビリテーション活動支援事業

■事業内容・目的

- ・地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職を派遣し、ケアマネジメントの助言及び通いの場の充実を図ります。

■現況と課題

ア) 介護予防ケアマネジメント支援事業

- ・2021（令和3）年度から地域包括支援センターの訪問時にリハビリテーション専門職と同行訪問し、適切なサービスに繋げるための判断材料を提示しケアマネジメントの質の向上を図っています。
- ・利用者が少ないため事業の啓発が必要です。

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
参加延べ人数（人）	2	1	2

イ) 住民主体運動教室等活動支援事業

- ・各団体の活動内容を把握し、それぞれの活動に即した支援が求められます。

【実績値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (見込)
参加延べ回数	4	16	10

■今後の方向性

- ・高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施として多職種で連携し低栄養、口腔機能について正しい知識をもち健康の維持増進につながるよう支援していきます。

【計画値】

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
介護予防ケアマネジメント支援事業参加延べ人数 (人)	5	10	15
住民主体運動教室等活動支援事業参加延べ回数	15	20	25

85 歳以上の高齢者の増加に伴い、医療・介護サービスを必要とする要介護3以上の重度認定者が増加することや、地域医療構想による病床の機能分化により、在宅医療介護連携のニーズは今後、より高まっています。地域の医療・介護資源の把握、入退院時の連携、看取りや認知症への取り組みの強化を図るため、**今後も引き続き**医師会等の関係機関と連携し、課題への対応策を検討・実施していきます。

■事業内容・目的

- ・在宅医療・介護の連携推進業務は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供します。そのため、医療機関と介護事業所等関係者と協働・連携を推進することを目的としています。

■現況と課題

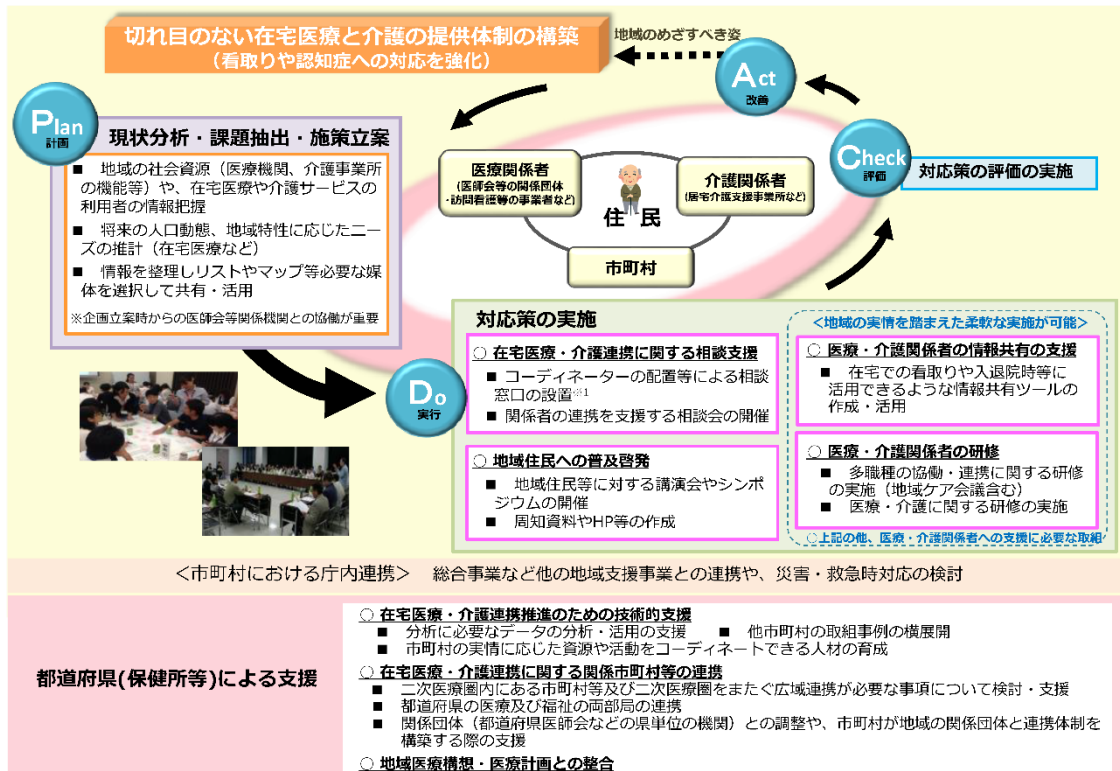
- ・在宅医療患者等の診療情報について、事業所間を結ぶネットワークで共有することで多職種連携を図り、対象者に質の高い医療・介護サービスを提供することを目的に 2015（平成 27）年8月からきよすレインボーネット（電子@連絡帳）を開始しました。
- ・地域における現状の社会資源を正確に把握し、住民のニーズに基づき、地域のめざすべき姿はどのようなものかを考えた上で、医療・介護関係者との協働・連携を円滑に進めることで、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を推進していく必要があります。

■今後の方向性

- ・本人の意思を尊重し、医療・介護のサービスが切れ目なく高齢者に提供できるように多職種の連携を図っていきます。
- ・市民にアドバンス・ケア・プランニング[※]に関する知識を深められるように啓発していきます。
- ・高齢者の市外医療機関への通院・入院が多いことから、市外の医療機関と介護連携が円滑に行えるよう体制整備を進めていく必要があります。

※アドバンス・ケア・プランニング：もしものときのために、本人が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組のこと。「人生会議」とも呼ばれています。

<在宅医療・介護連携推進事業のあり方>



○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

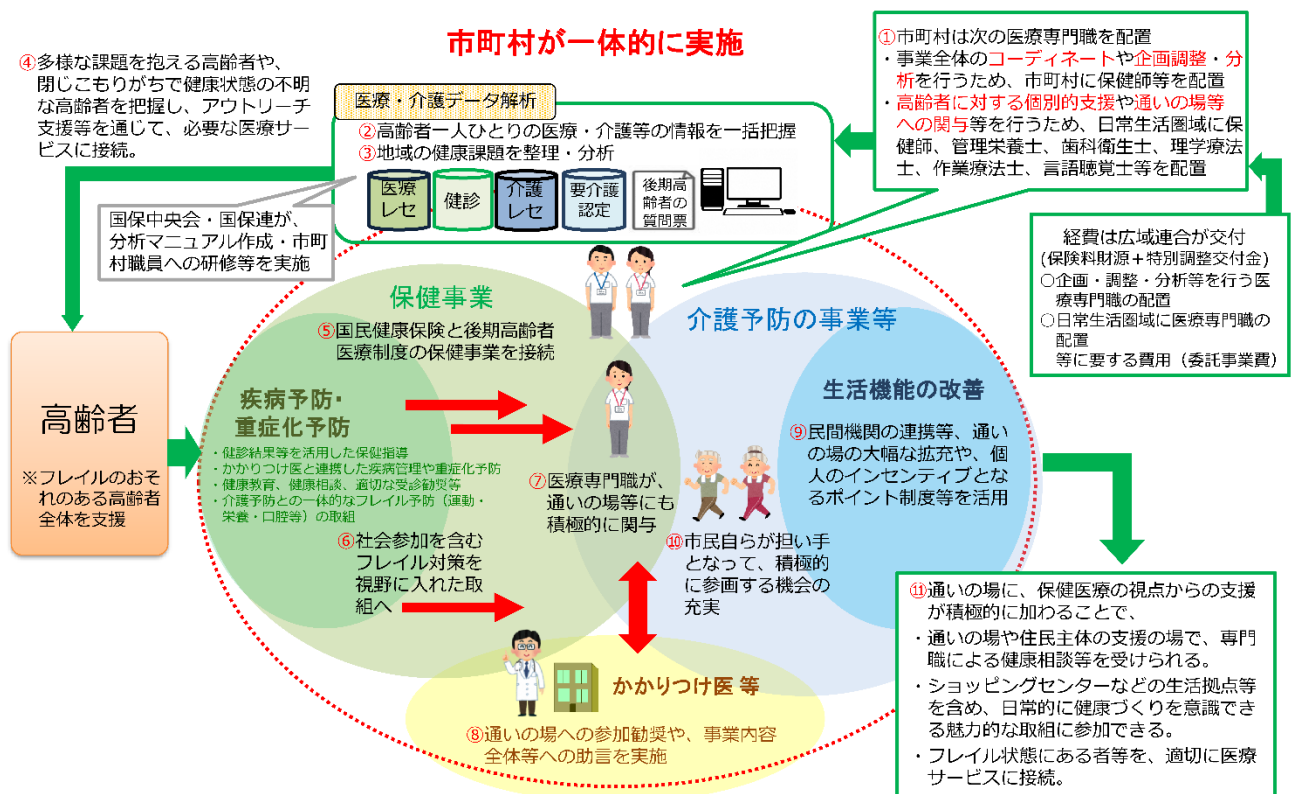
身体的虚弱性や複数の慢性疾患、認知機能や社会的なつながりの低下といった後期高齢者が抱える多面的な課題に対し、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した後においても、通いの場で保健指導等を実施することにより社会参加を含めフレイル予防の取り組みを実施します。

■事業内容・目的

- ・75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業^{*}と一体的に実施することができるよう、高齢者一人一人の医療・介護等の情報を一括把握し、地域の健康課題を整理・分析します。閉じこもりがちな高齢者へのアウトリーチ支援等を行うとともに、通いの場において保健師等の医療専門職を派遣し、フレイル対策を視野に入れた取り組みや保健指導・生活機能向上に向けた支援を行います。

^{*}地域支援事業：高齢者を対象に、効果的に介護予防や健康づくりを進めたり、地域での生活を継続するための生活支援のサービスを提供したりする事業。介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業からなっています。

<高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施>



- ・いこまいか教室に保健師が出向き、**後期高齢者の質問票**を活用し、健康講話等を行っています。
- ・保健事業と介護予防の一体的実施を今後行っていくため、地域ごとの健康課題を抽出し、介護予防に効果的な内容の保健指導等を行っていく必要があります。

■今後の方向性

- ・データ分析を行い、地域ごとの健康課題を分析します。いこまいか教室のみならず地域のさまざまな通いの場において、フレイル予備軍を把握し、地域の医療機関等と積極的な連携を図り、かかりつけ医等からの助言や指導を得るとともに、保健指導や生活機能向上に向けた支援を行います。



3 安全で安心なまち

3-1 住み慣れた在宅生活への支援

①包括的支援事業（地域支援事業）

ア. 総合相談支援

■事業内容・目的

- ・地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、介護保険のサービスにとどまらず地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげていく等の支援を行います。

■現況と課題

- ・相談件数は増加傾向にあります。
- ・相談内容が多種多様となり、解決が困難なケースに対応していくために、関係機関との連携を強化していく必要があります。
- ・令和4年6月に地域包括支援センターを増設したことで、相談件数が増加し今後も相談件数の増加が見込まれます。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
総合相談件数（件）	11060	16351	17000

■今後の方向性

- ・関係機関とのネットワークを活用し、必要な制度の利用に適切につなげていきます。
- ・地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、多機関の協働による包括的支援体制の構築を推進します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
総合相談件数（件）	17500	18000	18000

イ. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

■事業内容・目的

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携並びに在宅と施設の連携等、地域において多職種相互の協働により支援します。
- ・個々の高齢者の状況や変化に応じて主任介護支援専門員が中心となり包括的かつ継続的に支援するケアマネジメントを行い、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行います。

■現況と課題

- ・困難事例が増加していく中で、介護支援専門員の資質の向上や適切な指導が必要になるとともに、関係機関との連携が必要です。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
包括支援センターへ介護支援専門員からの相談対応件数(件)	564	718	800

■今後の方向性

- ・高齢者に対する様々な支援が包括的・継続的に実施されるように、地域における連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対する支援等を行います。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
包括支援センターへ介護支援専門員からの相談対応件数(件)	850	900	950

②任意事業(地域支援事業)

ア. 家族介護者交流事業

■事業内容・目的

- ・在宅で高齢者等を介護している方が、日頃の悩みを打ち明けたり、介護の知識や技術について学んだり、情報を共有することにより、相互に交流しリフレッシュを図ることを目的として開催します。

■現況と課題

- ・参加者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。
- ・介護負担を和らげるような精神的ケアを行うと同時に、介護者の離職を0にする取組が必要です。

【実績値】

		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
家族介護者交流カフェ	開催数(回)	12	12	12
	延べ参加者数(人)	56	76	80
介護者リフレッシュ事業	延べ参加者数(人)	9	10	15
介護講座	延べ参加者数(人)	15	52	50

■今後の方向性

- ・介護者同士の交流、情報交換、リフレッシュの機会として、家族介護者交流カフェ・介護講座やリフレッシュ事業を開催します。
- ・介護経験者をボランティアとして募集し、運営の協力とともに、経験者の立場から、現在介護をしている方のお話を傾聴したり、アドバイスをしたりしてもらい、相談者自身が介護負担の軽減を図れるよう努めます。

③介護用品支給事業

■事業内容・目的

- ・介護用品を使用している在宅寝たきり高齢者等に対して、介護用品を支給することにより、その介護者の負担を軽減することを目指し、紙おむつ等の介護用品を必要な高齢者に支給します。(病院に入院している場合も利用可能。ただし、介護保険施設入所者を除く)

※対象者：おおむね65歳以上で、要介護認定において要介護3、要介護4又は要介護5であると認定を受けた常時介護用品の使用が必要な人のうち、市民税非課税世帯の方

■現況と課題

- ・利用者数は増加傾向にあります。

【実績値】

		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
支給者数(人)	4～7月	75	80	83
	8～3月	86	114	120

■今後の方向性

- ・紙おむつ等介護用品が必要な要介護3以上の市民税非課税世帯の方に、今後もサービスを継続的に提供します。

【計画値】

		2024年度	2025年度	2026年度
支給者数(人)	4～7月	85	90	95
	8～3月	125	130	135

④在宅老人ショートステイ事業

■事業内容・目的

- ・日常生活に支障がある高齢者を介護している家族が、疾病にかかる等の緊急やむを得ない理由により居宅における介護ができない場合等に、当該高齢者を一時的に特別養護老人ホームに入所させ、生活習慣の指導や体調の管理を図ります。
- ・養護者による高齢者虐待により生命又は身体に重大な危険が生じている恐れがあると認められる場合に、高齢者を一時的に特別養護老人ホームに入所させ、保護します。

※対象者：おおむね 65 歳以上の人で在宅の虚弱高齢者
(介護保険の認定申請を行い、非該当となった方)

※入所期間：7日以内

■現況と課題

- ・虐待等入所が必要な方への迅速な対応が重要です。

【実績値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (見込)
利用者数 (人)	0	0	0
利用日数 (日)	0	0	0

■今後の方向性

- ・高齢化に伴い虐待件数の増加が見込まれるため、引き続き事業を継続します。

⑤老人福祉車等購入費補助金交付事業

■事業内容・目的

- ・歩行困難な高齢者が、老人福祉車、老人杖の購入に要する経費に対し、補助金を交付しています。

※対象者：おおむね 65 歳以上の高齢者で外出の際に老人福祉車、老人杖等を必要とする方

■現況と課題

- ・老人福祉車と老人杖の合計の利用者数は、やや減少傾向にあります。

【実績値】

	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (見込)
老人福祉車 (台)	28	26	20
老人杖 (本)	25	19	26

■今後の方向性

- ・歩行困難な高齢者の福祉の増進を図るため、今後も事業を継続します。

【計画値】

	2024 年度	2025 年度	2026 年度
老人福祉車 (台)	20	20	20
老人杖 (本)	26	26	26

※日常生活用具給付等事業及び寝具洗濯乾燥事業は実績が少なく、また介護保険サービスで代替えできる事業があるため、2024 年（令和 6 年）3 月 31 日をもち、事業を廃止しました。

①エアコン購入費等補助金事業

■事業内容・目的

- ・熱中症予防のため、市民税が非課税である高齢者のみの世帯を対象に、新たにエアコンを購入及び設置する費用に対して、補助金を交付します。

※対象者：65歳以上の高齢者のみの世帯かつ全世帯員が市民税非課税であって、居住している住宅にエアコンが設置されていない方

■現況と課題

- ・2022年度より開始した事業で、利用者数は2023年度減少する見込みです。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
利用者数(人)	-	5	2

■今後の方向性

- ・高齢者が制度を利用できるよう、制度周知に努め利用者数の増加を目指します。

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
利用者数(人)	6	6	6

※老人住宅改善費補助金は、介護保険サービスと事業内容が重複するため、2024年(令和6年)3月31日をもち、事業を廃止しました。

①老人保護措置

■事業内容・目的

- ・身体的、環境的及び経済的な理由により居宅での生活が困難な高齢者が養護老人ホームを利用することにより、生活の安定を図ります。

■現況と課題

- ・入所者は、ほぼ横ばい傾向にあります。

【実績値】

	2021年度	2022年度	2023年度(見込)
入所者数(人)	5	4	4

■今後の方向性

- ・今後も必要に応じた入所を実施します。

災害及び感染症対策への取り組み

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正及び「清須市地域防災計画」に基づき、高齢者、障害者、乳幼児その他特に配慮を要する方（要配慮者）の中で、自ら避難することが困難で避難に支援を要する方（避難行動要支援者）を対象に、避難等に必要な事項を記載した避難行動要支援者名簿を作成しています。

今後も、対象者の名簿への登録を促進するとともに、消防署、警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織及び町内会等と情報共有・連携を図りつつ、災害時に備える取り組み（迅速かつ的確な安否確認・避難支援のための訓練、日常的な見守り対策等）の実施に努めます。

① 民生委員等との連携強化

2023（令和 5）年 10 月末現在、市内 4 地区 83 人の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員活動における見守り活動は、地域で日頃から見守りを必要とする人に対して自宅訪問等を行い、特に災害や警報時においては、地域住民の方と対象者の支援に努めています。

今後も、市は災害時に見守りが必要な高齢者等に対して、民生委員・児童委員との連携を強化し、連絡や報告等に万全な対応に努めます。

② 避難行動要支援者名簿に基づく対策等の推進

避難行動要支援者名簿に基づき、災害時要援護者（高齢者）の安否確認や避難誘導等の支援が行えるよう、日常から地域と協力して対策等を進めます。

③ 福祉避難所等開設

要配慮者等を対象に、アルコ清洲を「地域福祉避難所（二次避難所）」として開設します。また、地域福祉避難所とは別に協定締結している特別養護老人ホーム等を、必要に応じ「福祉避難所」として開設します。

④ 災害に対する備え

介護事業所等に災害に対する具体的計画の策定を促すとともに、避難訓練の実施や災害啓発活動に努めます。

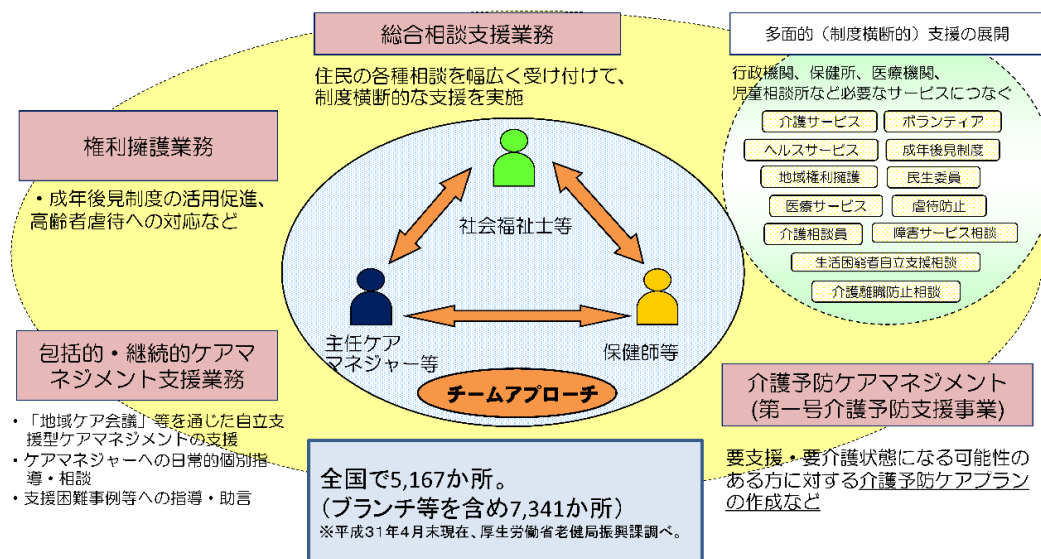
⑤ 感染症に対する備え

災害時に円滑に事業所運営ができるよう、平常時から情報伝達の確認をするとともに、感染症に対しても、きよすレインボーネット等を活用し、迅速に情報提供が行えるような体制づくりを図ります。

※この項目については、他課施策との整合性を図るため、今後、修正の可能性があります。

地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、要介護者等を含めた高齢者に関するあらゆる情報が集約され、地域の高齢者を把握することから始まり、ネットワークを活用し個々の高齢者の課題を解決していく地域包括ケアシステムの中核機関です。今後、役割がさらに増加することから、高齢者やその家族にとって身近な存在として寄り添った支援ができるよう、令和4年6月に増設し、機能強化を図っています。



■事業内容・目的

- 地域包括ケアシステムを構築していくに当たっては、地域住民にとってワンストップの相談窓口機能を果たすセンターの運営が安定的・継続的に行われていくことが重要です。

■現況と課題

- 高齢者の増加に伴う高齢者の課題に対応していくため、今後一層センターの役割は増大していきます。

■今後の方向性

- 独居及び高齢者世帯、認知症高齢者等の増加に伴う困難ケースに適切に対応するため、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種（準ずる者を含む。）によるチームアプローチを行える人員体制を整備します。
- 公平・中立な立場から市の施策との一体性を保ちながら運営を行えるようセンター間及び行政や関係機関との連携体制を強化していきます。
- 国の指標に基づき、評価結果を類似団体と比較するとともに、圏域ごとの特徴の把握に努めます。

【清須市地域包括支援センター設置数】

介護保険事業計画	第3期～第7期	第8期～
設置数（箇所）	1	2

3-6 高齢者の権利擁護

①権利擁護

■事業内容・目的

- ・高齢者が生活に様々な困難を抱えても、住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、**地域包括支援センター**や**令和5年6月に開設した成年後見支援センター**を中心として近隣住民、民生委員、ボランティア、介護支援専門員、弁護士、司法書士、社会福祉士等と連携を図り、**地域連携**ネットワークを構築することで専門的・継続的に支援を行います。

■現況と課題

- ・相談件数は増加傾向にあります。
- ・複合的な課題を抱えた相談が増加傾向にあり、関係機関との連携を図る必要があります。

【実績値】

相談内容	2021年度	2022年度	2023年度（見込）
お金に関すること	376	376	390
虐待（疑い含む）	239	279	524
成年後見制度	246	211	576
消費者被害	11	11	4
身元保証	48	44	36
相談件数（延べ・件）	920	921	1,530

※成年後見制度の2023年度には、2023（令和5）年に開設した成年後見支援センターの相談件数を含みます。

■今後の方向性

- ・高齢者が生活に様々な困難を抱えても、住み慣れた地域で尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図り、専門的・継続的に必要な支援を行います。

ア. 高齢者虐待、セルフ・ネグレクトへの対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、地域包括支援センター等と連携を図り、適切な対応を行います。

イ. 消費者被害防止

消費者被害を未然に防止するため、市の消費生活相談員や警察等から情報を収集し、民生委員・介護支援専門員・訪問介護員等に必要な情報を提供します。また、消費者被害の事例を把握した場合は、関係機関と連携して対応します。

ウ. 認知症高齢者・行方不明者への対応

認知症に関する正しい理解を促進し、認知症になっても安心して暮らせる地域を実現するために、地域における啓発活動に積極的に取り組みます。行方不明者については、警察と情報共有に努め、迅速に対応します。

エ. 成年後見制度の利用促進

認知症・知的障害・精神障害等の理由で判断能力の不十分な方は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護施設等への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があるがあっても、自分でこれらのことをするのが困難な場合があり、このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するため**成年後見支援センターを中心とした成年後見制度の利用を促進します。**

【計画値】

	2024年度	2025年度	2026年度
権利擁護相談件数(延べ・件)	1,600	1,650	1,700



4 介護保険制度の円滑な実施

4-1 介護保険サービスの充実

(1) 介護保険事業に関する基本的な考え方

介護保険制度は、介護を必要とする状態になってもできる限り自立した生活ができるよう、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みです。

介護保険は40歳以上の方が加入（被保険者）の対象となり、万一、寝たきりや認知症等により介護が必要となったときに、市に介護認定を申請し、認定されると、認定された介護状態の区分に応じたケアプラン（サービスの利用計画）の作成を居宅介護支援事業者等に依頼し、そのケアプランに基づいてサービスが利用できるようになります。

(2) 介護保険サービス推計の基本的な考え方

介護保険サービスの見込量の算出にあたっては、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能を活用し、第8期計画期間中の被保険者数、要支援・要介護認定者数、各介護サービスの利用実績の動向を基に、2024（令和6）～2026（令和8）年度、2028（令和10）年度のサービスの見込量を推計します。

地域密着型サービスと施設サービスについては、現在の基盤整備の状況や待機者の状況、アンケート調査に基づく利用ニーズを踏まえるとともに、国の「介護離職ゼロ」の方向性を踏まえた介護サービスの充実のほか、地域医療構想に係る介護サービスの追加的需要を踏まえて、見込量を設定します。

居宅サービスについては、第8期計画期間中の利用実績の動向（受給率の伸び）に基づき推計を行います。

(3) サービス事業量の見込み

①居宅・介護予防サービス

ア. 訪問介護・介護予防訪問介護

■事業内容・目的

- ・訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活上の世話等を行うサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
訪問介護	回数／月	13,715	15,189	17,552
	人数／月	386	393	412

■今後の方向性

- ・第8期（2021～2023年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
訪問介護	回数／月	18,254	19,201	19,889
	人数／月	424	438	449

イ. 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

■事業内容・目的

- ・介護職員、看護師が居宅を訪問して、浴槽を持ち込んで入浴の介護を行うサービスです。

■現況と課題

- ・訪問入浴介護の利用者数は、年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。
- ・介護予防訪問入浴介護は、**利用が見られません。**

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
訪問入浴介護	回数／月	199	165	159
	人数／月	34	31	30
介護予防訪問入浴介護	回数／月	0	0	0
	人数／月	0	0	0

■今後の方向性

- ・第8期（2021～2023年度）の実績を踏まえつつ、2024（令和6）年度以降は利用者数の増加を見込んでいます。
- ・介護予防訪問入浴介護は、利用者無しで見込みます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
訪問入浴介護	回数／月	165	177	188
	人数／月	31	33	35
介護予防訪問入浴介護	回数／月	0	0	0
	人数／月	0	0	0

ウ. 訪問看護・介護予防訪問看護

■事業内容・目的

- ・看護師等が医師の指示により、居宅を訪問して、寝たきりや病気、障がいのある方の看護を行うサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
訪問看護	回数／月	2,569	2,718	2,829
	人数／月	209	212	218
介護予防訪問看護	回数／月	344	342	429
	人数／月	47	45	44

■今後の方向性

- ・第8期（2021～2023年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
訪問看護	回数／月	2,935	3,121	3,217
	人数／月	224	235	240
介護予防訪問看護	回数／月	451	473	491
	人数／月	46	48	50

エ. 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

■事業内容・目的

- ・理学療法士や作業療法士、言語聴覚士等が居宅を訪問して、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数はやや減少傾向にありますが、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
訪問 リハビリテーション	回数/月	374	307	305
	人数/月	30	25	23
介護予防訪問 リハビリテーション	回数/月	66	43	28
	人数/月	7	4	2

■今後の方向性

- ・第8期(2021~2023年度)の実績を踏まえつつ、利用者数は現状維持以上を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
訪問 リハビリテーション	回数/月	320	330	330
	人数/月	24	25	25
介護予防訪問 リハビリテーション	回数/月	28	28	28
	人数/月	2	2	2

オ. 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

■事業内容・目的

- ・医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等が居宅を訪問し、療養上の情報提供、指導及び助言を行うサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
居宅療養管理指導	人数/月	405	418	430
介護予防 居宅療養管理指導	人数/月	39	40	44

■今後の方向性

- ・第8期（2021～2023年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
居宅療養管理指導	人数/月	444	462	477
介護予防 居宅療養管理指導	人数/月	49	51	53

カ. 通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

■事業内容・目的

- ・日帰りで介護施設等において、入浴・食事の提供、日常生活上の世話、機能向上訓練等を行うサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数は、年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
通所介護	回数/月	5,916	6,086	6,040
	人数/月	530	551	549

■今後の方向性

- ・社会的情勢により、一時的に減少となりましたが、2024（令和6）年度以降は利用者数の増加を見込んでおります。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
通所介護	回数/月	6,418	6,597	6,691
	人数/月	575	585	593

キ. 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

■事業内容・目的

- ・介護老人保健施設、病院等において理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数は、年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
通所リハビリテーション	回数/月	1,304	1,221	1,276
	人数/月	158	153	153
介護予防通所リハビリテーション	人数/月	56	53	38

■今後の方向性

- ・第8期(2021~2023年度)の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
通所リハビリテーション	回数/月	1,348	1,372	1,390
	人数/月	158	161	163
介護予防通所リハビリテーション	人数/月	40	42	43

ク. 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)

■事業内容・目的

- ・介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練等を行うサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
短期入所生活介護	日数/月	2,064	2,100	2,126
	人数/月	139	145	157
介護予防短期入所生活介護	日数/月	29	38	44
	人数/月	6	4	5

■今後の方向性

- ・第8期(2021~2023年度)の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
短期入所生活介護	日数/月	2,169	2,229	2,279
	人数/月	161	164	168
介護予防 短期入所生活介護	日数/月	53	53	53
	人数/月	6	6	6

ケ. 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

■事業内容・目的

- ・介護老人保健施設、介護医療院等に短期間入所し、医学的な管理の下で介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話を行うサービスです。

■現況と課題

- ・短期入所療養介護の利用者数は、年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
短期入所療養介護	日数/月	15	5	14
	人数/月	2	1	1
介護予防 短期入所療養介護	日数/月	0	0	0
	人数/月	0	0	0

■今後の方向性

- ・第8期（2021～2023年度）の実績を踏まえつつ、短期入所療養介護は利用者数の横ばいを見込んでおり、需要に応じた提供体制の確保に努めます。
- ・介護予防短期入所療養介護は、利用者無しで見込みます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
短期入所療養介護	日数/月	14	14	14
	人数/月	1	1	1
介護予防 短期入所療養介護	日数/月	0	0	0
	人数/月	0	0	0

コ. 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

■事業内容・目的

- ・特殊寝台（電動ベッド等）、車イス、エアマット等の貸出しを行います。自宅で自立した生活を送るため、また介護者の負担を軽減するため、効果的なサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
福祉用具貸与	人数/月	736	766	777
介護予防福祉用具貸与	人数/月	271	291	300

■今後の方向性

- ・第8期（2021～2023年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
福祉用具貸与	人数/月	813	841	859
介護予防福祉用具貸与	人数/月	328	344	349

サ. 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

■事業内容・目的

- ・入浴又は排せつの用に供する福祉用具等の購入費の支給を行います。

■現況と課題

- ・利用者数は年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度（見込）
特定福祉用具購入費	人数/月	13	11	10
特定介護予防福祉用具購入費	人数/月	6	7	4

■今後の方向性

- ・第8期（2021～2023年度）の実績を踏まえつつ、利用者数の横ばいを見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
特定福祉用具購入費	人数/月	12	12	12
特定介護予防福祉用具購入費	人数/月	5	5	5

シ. 住宅改修・介護予防住宅改修

■事業内容・目的

- ・手すりの取り付けや段差解消等の住宅改修を行ったときに保険給付を行います。

■現況と課題

- ・利用者数は年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
住宅改修	人数/月	11	9	10
介護予防住宅改修	人数/月	10	9	13

■今後の方向性

- ・第8期(2021～2023年度)の実績を踏まえつつ、利用者数の横ばいを見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
住宅改修	人数/月	12	12	12
介護予防住宅改修	人数/月	14	14	14

ス. 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

■事業内容・目的

- ・利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホームなどが、食事・入浴などの日常生活上の支援、機能訓練などを提供するサービスです。

■現況と課題

- ・特定施設入居者生活介護の利用者数は減少傾向、介護予防特定施設入居者生活介護の利用者数は増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
特定施設入居者生活介護	人数/月	65	60	56
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/月	3	7	14

■今後の方向性

- ・入所の需要を踏まえつつ、利用者数は増加を見込んでおり、提供体制の確保に努めます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
特定施設入居者生活介護	人数/月	65	67	67
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/月	18	18	18

セ. 居宅介護支援・介護予防支援

■事業内容・目的

- ・居宅で介護を受ける方の心身の状況、希望等を踏まえ、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、これらが確実に提供されるよう介護サービス提供機関等との連絡調整等を行うサービスです。

■現況と課題

- ・利用者数は年度によって増減があるため、今後の需要に注視し、対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
居宅介護支援	人数/月	1,109	1,134	1,095
介護予防支援	人数/月	337	345	346

■今後の方向性

- ・第8期(2021~2023年度)の実績を踏まえつつ、利用者数の増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
居宅介護支援	人数/月	1,154	1,185	1,207
介護予防支援	人数/月	364	384	393

②地域密着型サービス

本市の地域密着型サービスの整備状況は、地域密着型通所介護3か所、小規模多機能型居宅介護1か所、認知症対応型共同生活介護3か所、合計8か所となっています。

ア. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

■事業内容・目的

- ・重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

■現況と課題

- ・市内にサービス提供事業所はありませんが、若干数の利用が見られます。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/月	3	3	4

■今後の方向性

- ・サービス提供事業所の市内への整備は見込んでいませんが、今後も若干数の利用を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数/月	4	4	4

イ. 夜間対応型訪問介護

■事業内容・目的

- ・訪問介護員（ホームヘルパー）による定期的な夜間の訪問や、緊急時の夜間の訪問を行うサービスです。

■現況と課題

- ・市内にサービス提供事業所はなく、利用は見られません。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
夜間対応型訪問介護	人数/月	0	0	0

■今後の方向性

- ・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は見込んでいませんが、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
夜間対応型訪問介護	人数/月	0	0	0

ウ. 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

■事業内容・目的

- ・認知症の高齢者が、デイサービスセンター等の施設に日帰りで通い、入浴や食事、日常生活動作の訓練を受けるサービスです。

■現況と課題

- ・市内にサービス提供事業所はありませんが、若干の利用がみられます。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
認知症対応型通所介護	回数/月	0	6	18
	人数/月	0	1	2
介護予防認知症対応型通所介護	回数/月	0	0	0
	人数/月	0	0	0

■今後の方向性

- ・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
認知症対応型通所介護	回数/月	18	18	18
	人数/月	2	2	2
介護予防認知症対応型通所介護	回数/月	0	0	0
	人数/月	0	0	0

エ. 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

■事業内容・目的

- ・「通い」を中心として、「泊まり」「訪問」を組み合わせて提供するサービスです。
このサービスは、居宅での生活の継続を支援することを目的としており、要介護者の心身の状況や環境に応じて、居宅又はサービスの拠点に通い、若しくは短期間宿泊し、その拠点において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

■現況と課題

- ・市内には、サービス提供事業所が1か所整備され、利用者数は概ね増加傾向であり、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
小規模多機能型 居宅介護	人数/月	19	19	24
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数/月	5	4	6

■今後の方向性

- ・第8期(2021～2023年度)の実績を踏まえつつ、本計画期間中における利用者数は増加を見込んでいます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
小規模多機能型 居宅介護	人数/月	32	50	50
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人数/月	9	14	14

オ. 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

■事業内容・目的

- ・認知症の状態にある要介護者が、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活及び機能訓練等を行うものです。

■現況と課題

- ・市内には、サービス提供事業所が3か所整備されており、認知症対応型共同生活介護の利用者数は横ばいであり、今後も需要に対応していく必要があります。
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護は、利用が見られません。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
認知症対応型 共同生活介護	人数/月	35	36	36
介護予防認知症対応 型共同生活介護	人数/月	0	0	0

■今後の方向性

- ・第8期(2021～2023年度)の実績とともに、認知症対応型共同生活介護は、利用者数の増加を見込んでおり、提供体制の確保に努めます。
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護は、利用者無しで見込みます。

【計画値】

サービス		2024 年度	2025 年度	2026 年度
認知症対応型 共同生活介護	人数/月	36	41	54
介護予防認知症対応 型共同生活介護	人数/月	0	0	0

力. 地域密着型特定施設入居者生活介護

■事業内容・目的

- ・利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、指定を受けた小規模な有料老人ホームや軽費老人ホームなど(定員29人以下)が、食事・入浴などの日常生活上の支援、機能訓練などを提供するサービスです。

■現況と課題

- ・市内にサービス提供事業所はなく、利用は見られません。

【実績値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度 (見込)
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数/月	0	0	0

■今後の方向性

- ・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は見込んでいませんが、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2024 年度	2025 年度	2026 年度
地域密着型特定施設 入居者生活介護	人数/月	0	0	0

キ. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

■事業内容・目的

- ・小規模な介護老人福祉施設(定員29人以下)に入所している要介護者について、介護サービス計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

■現況と課題

- ・市内にサービス提供事業所はなく、利用は見られません。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/月	0	0	0

■今後の方向性

- ・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は見込んでいませんが、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数/月	0	0	0

ク. 看護小規模多機能型居宅介護

■事業内容・目的

- ・小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。

■現況と課題

- ・市内にサービス提供事業所はなく、利用は見られません。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
看護小規模多機能型居宅介護	人数/月	0	0	0

■今後の方向性

- ・サービス提供事業所の市内への整備やサービスの利用は見込んでいませんが、今後も需要や事業者の参入意向の把握に努めます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
看護小規模多機能型居宅介護	人数/月	0	0	0

ケ. 地域密着型通所介護

■事業内容・目的

- ・居宅要介護者が小規模なデイサービスセンター(定員 18 人以下)に通い、入浴、排せつ、食事の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練等を行うサービスです。

■現況と課題

- ・2016(平成 28)年度から開始されたサービスです。
- ・市内には、サービス提供事業所が 3 か所整備されており、利用者数は年度によって増減があるため、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込)
地域密着型通所介護	回数/月	753	785	653
	人数/月	96	100	85

■今後の方向性

- ・第 8 期(2021~2023 年度)の実績を踏まえつつ、在宅介護の重要性に注視しつつ、今後も提供体制の確保に努めます。

【計画値】

サービス		2024 年度	2025 年度	2026 年度
地域密着型通所介護	回数/月	807	822	830
	人数/月	108	111	112

③施設サービス

■事業内容・目的

- ・常時介護や医療行為、療養が必要な高齢者が施設に入所できるサービスです。

■現況と課題

- ・市内には、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 3 か所、介護老人保健施設 1 か所、介護医療院 1 か所が整備されています。
- ・介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の利用者数は増加傾向、介護医療院は横ばいとなっており、今後も需要に対応していく必要があります。

【実績値】

サービス		2021年度	2022年度	2023年度(見込)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数/月	311	320	344
介護老人保健施設	人数/月	134	136	140
介護療養型医療施設・ 介護医療院	人数/月	41	38	42

■今後の方向性

- ・第8期(2021～2023年度)の実績を踏まえつつ、介護医療院を除き、いずれの施設も利用者数の増加を見込んでおり、介護老人福祉施設は入所待機者の解消を図り、今後も需要に応じることができるよう努めます。

【計画値】

サービス		2024年度	2025年度	2026年度
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数/月	344	349	354
介護老人保健施設	人数/月	140	142	144
介護療養型医療施設・ 介護医療院	人数/月	42	42	42

④住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅

■事業内容・目的

- ・高齢者が入居できる住宅で、介護が必要となった場合には、訪問介護等のサービスを利用しながら、施設での生活を継続することができます。

■現況と課題

- ・市内には、住宅型有料老人ホーム6か所、サービス付き高齢者住宅1か所が整備されています。今後も、愛知県と情報連携を図ります。

保険者機能の強化

市町村の高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取り組みを支援するため、2018（平成 30）年度に「保険者機能強化推進交付金」、2020（令和 2）年度には新たに予防・健康づくりに資する取り組みに重点を置いた「介護保険保険者努力支援交付金」が創設されました。保険者としての機能強化に向けて、国が定めた評価指標の達成状況に応じてインセンティブ交付金が付与されます。本交付金を活用し、地域支援事業等さまざまな事業を拡充していきます。

■事業内容・目的

- ①PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築
- ②自立支援・重度化防止等に資する施策の推進
- ③介護保険運営の安定化に資する施策の推進

■現況と課題

- ・保険者としての機能強化を行っています。

【実績値】 保険者機能強化推進交付金

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
保険者機能強化推進交付金 (総得点/配点)	824/1590	629/1375	180/800
保険者努力支援交付金 (総得点/配点)	433/885	280/730	102/400

■今後の方向性

- ・地域の実情に応じた自立支援・重度化防止等に向けた取り組みを促進するため、地域支援事業等の各事業が連動性を持った戦略の立案を行います。
- ・PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築を促進します。
- ・介護保険運営の安定化に資する施策を推進します。

1 介護給付等の適正化の基本方針

本市は、介護サービス利用者が真に必要とする良質なサービス提供と持続可能な介護保険制度の構築を目的に、介護給付等の適正化への取り組みを実施し、不適切な介護サービス、過剰な支給の削減に努めます。

2 適正化の内容・方針

(1) 要介護認定の適正化

■取り組みの概要

- ・要介護認定に係る認定調査の内容について、訪問又は書面等の審査を通じて点検します。

■今後の方針

- ・適切に認定調査が行われるよう実態を把握し、要介護認定調査の適正化に向けた取り組みを実施します。

(2) ケアプランの点検・住宅改修等の点検

(住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査)

■取り組みの概要

- ・介護保険制度の要である介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、書面等で点検及び支援を行います。
- ・改修工事を行おうとする利用者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行って施工状況を点検します。
- ・福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行って、福祉用具の必要性や利用状況等について点検します。

■今後の方針

- ・介護支援専門員による自己チェック及び市による評価を実施します。さらに、ケアプラン作成における留意点等を集団指導等で周知することで、「自立支援・重度化防止」に資するケアプランの作成やケアマネジメントの質の向上を図ります。
- ・住宅改修等の必要性を踏まえた実態確認や点検を行っていきます。

(3) 縦覧点検・医療情報との突合

■取り組みの概要

- ・利用者ごとに介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行います。
- ・利用者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。

■今後の方針

- ・国民健康保険団体連合会システムを活用し、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報の突合、事業者への照会・確認等を行い、給付日数や提供されたサービスの整合性を確保するなど、請求内容の適正化を図ります。

介護人材の確保と働きやすい環境づくりへの支援

人材不足が深刻な介護現場の現状を踏まえ、人材確保のための方策を検討し、関係機関等と連携して取り組みを進めます。また、人材の定着を図るため、各種研修機会を通じた資質の向上、資格取得への支援、介護の職場環境の改善などを支援します。

■事業内容・目的

○介護人材の確保

介護人材の確保に資する県や他団体の情報提供
介護人材の確保支援と処遇改善の推進

○研修等による資質向上への支援

ケアプラン点検による指導
介護職員のための研修の実施

○資格取得への支援

介護支援専門員更新研修等への費用助成

○職場環境の改善

介護ロボットやICT化への支援に関する情報提供
オンライン申請システムの活用

■現況と課題

- ・高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする人は、今後も増加する一方で、現役世代人口の減少に伴い、介護人材の不足が見込まれています。利用者が安心して質の高いサービスを受けられるようにするために、人材確保の取組に加え、安定的な介護サービスの提供体制を確保するために職員の負担軽減、職場環境の改善などを図る必要があります。

■今後の方向性

- ・介護支援専門員や介護職員などを対象とした研修・講習会への情報提供や介護職場の魅力発信など、介護に関わる人材の育成を図ります。
- ・オンライン申請システムの活用や介護ロボットやICTの活用の周知など、介護現場の生産性向上の取組を進めます。

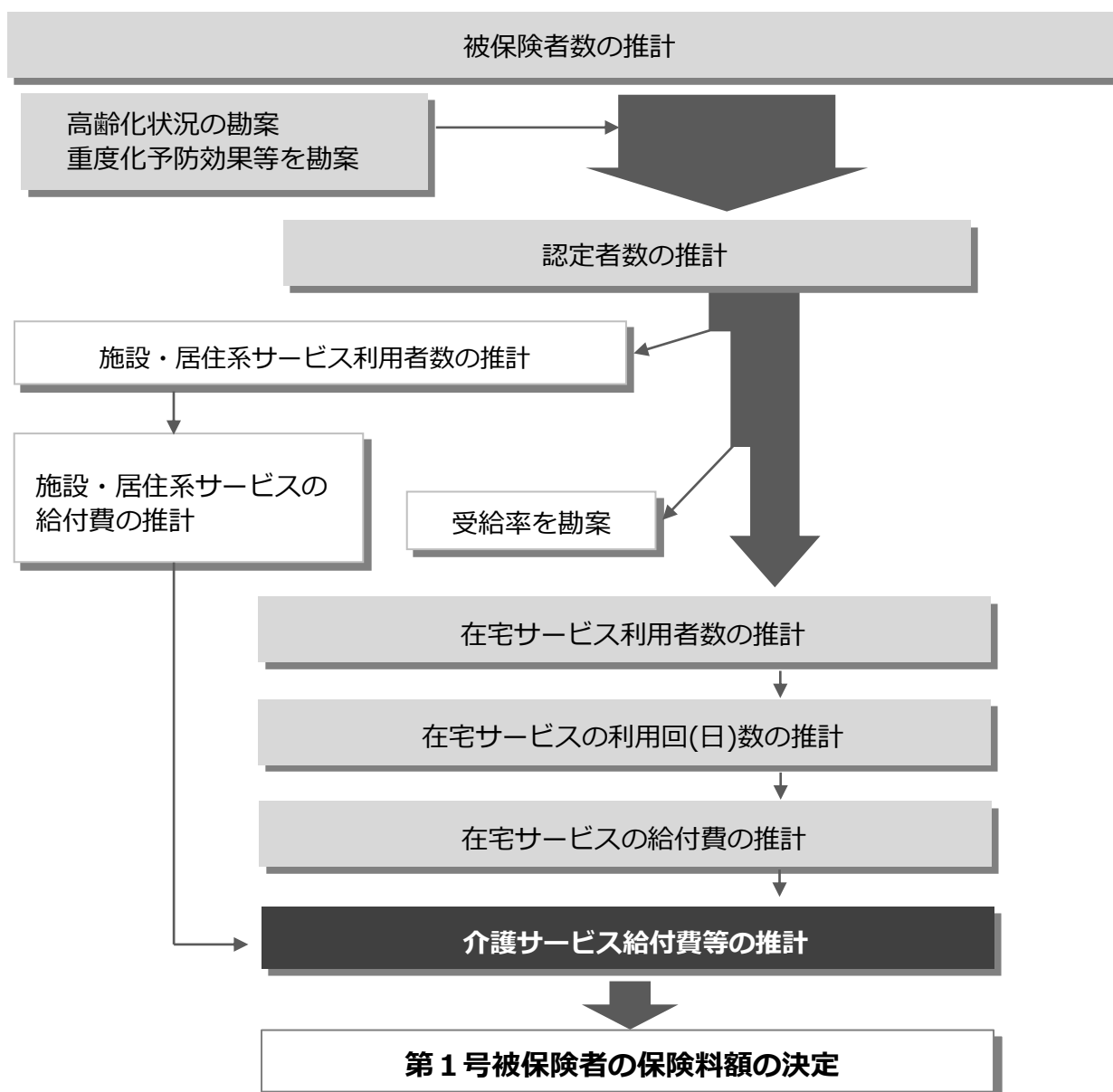


1 介護保険料算定の手順

第9期介護保険事業の数値目標は、次のような流れで見込みます。まず、「被保険者数」を推計し、次に、高齢化や重度化予防の効果等を勘案して「認定者数」を推計します。

次に、認定者のうち「施設・居住系サービス」の利用人数を見込み、「受給率」を勘案しながら「在宅サービス利用者数」を推計します。サービス種類ごとに、1人1月あたりの利用回(日)数を推計し、平均利用単価を乗じて月あたりの給付費を推計します。このように推計した給付費をもとに、第1号被保険者の保険料額を算出します。

【介護保険料算定の流れ】





2 被保険者数と認定者数の設定

2-1 将来人口と被保険者数の推計

2040年（令和22年）までの将来人口を推計し、第9期における被保険者数を下表のとおり見込みました。

図表 人口推計及び被保険者数 (単位:人)

	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2035年度	2040年度
総人口	68,347	68,596	68,568	68,454	67,907	67,077
第1号被保険者数	16,296	16,288	16,307	16,384	16,921	18,345
65～74歳	6,882	6,603	6,587	6,524	7,475	8,941
75歳以上	9,414	9,685	9,720	9,860	9,446	9,404
第2号被保険者数	23,269	23,439	23,459	23,539	22,858	21,440

2-2 要介護等認定者数と認定率の推計

近年の認定率の推移等を勘案し、要介護度別の認定者数及び認定率を下表のとおり見込みました。

図表 要介護認定者数及び認定率 (単位:人)

	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2035年度	2040年度
認定者数	2,869	2,945	3,009	3,264	3,457	3,536
要支援1	295	301	312	335	344	340
要支援2	521	555	565	612	633	632
要介護1	417	412	420	461	492	502
要介護2	581	591	599	645	678	692
要介護3	403	418	429	467	509	533
要介護4	384	384	390	426	460	485
要介護5	268	284	294	318	341	352
うち第1号被保険者	2,812	2,886	2,950	3,205	3,398	3,481
要支援1	291	298	309	332	341	337
要支援2	510	544	554	601	622	622
要介護1	416	411	419	460	491	501
要介護2	563	572	580	626	659	675
要介護3	391	404	415	453	495	520
要介護4	379	379	385	421	455	480
要介護5	262	278	288	312	335	346
認定率 (%)	17.6	18.1	18.5	19.9	20.4	19.3

第5章 介護サービス等の実施目標



3 サービス別利用者数と給付費等の推計

3-1 サービス見込額、利用者数、回数（日数）

サービス見込額、利用者数、回数（日数）を以下のとおり見込みました。
介護予防サービスと介護サービスの各見込額の合計が総給付費となります。

図表 介護予防サービス見込額・利用者数・回数（日数）

		2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2035年度	2040年度
(1) 介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費（千円）	21,134	22,150	22,994	24,854	25,362	25,362
	回数（回）	451.4	473.4	491.2	531.0	542.0	542.0
	人数（人）	46	48	50	54	55	55
介護予防訪問リハビリテーション	給付費（千円）	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032	1,032
	回数（回）	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2
	人数（人）	2	2	2	2	2	2
介護予防居宅療養管理指導	給付費（千円）	6,904	7,171	7,464	8,024	8,291	8,291
	人数（人）	49	51	53	57	59	59
介護予防通所リハビリテーション	給付費（千円）	17,927	18,918	19,414	20,690	21,681	21,681
	人数（人）	40	42	43	46	48	48
介護予防短期入所生活介護	給付費（千円）	4,161	4,161	4,161	4,854	4,854	4,854
	日数（日）	53.4	53.4	53.4	62.3	62.3	62.3
	人数（人）	6	6	6	7	7	7
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費（千円）	19,884	20,912	21,233	22,647	23,290	23,290
	人数（人）	328	344	349	371	381	381
特定介護予防福祉用具購入費	給付費（千円）	1,591	1,591	1,591	1,931	1,931	1,931
	人数（人）	5	5	5	6	6	6
介護予防住宅改修	給付費（千円）	16,296	16,296	16,296	18,675	19,775	19,775
	人数（人）	14	14	14	16	17	17
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	17,932	17,932	17,932	17,932	17,932	17,932
	人数（人）	18	18	18	18	18	18
(2) 地域密着型介護予防サービス							
介護予防認知症対応型通所介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費（千円）	9,467	14,727	14,727	14,727	14,727	14,727
	人数（人）	9	14	14	14	14	14
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
	人数（人）	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	給付費（千円）	21,083	22,247	22,767	24,564	25,434	25,262
	人数（人）	364	384	393	424	439	436
合計	給付費（千円）	137,411	147,137	149,611	159,930	164,309	164,137

図表 介護サービス見込額・利用者数・回数（日数）

		2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2035年度	2040年度
(1) 居宅サービス							
訪問介護	給付費(千円)	621,257	653,753	677,325	695,270	748,156	776,820
	回数(回)	18,253.5	19,200.8	19,889.0	20,428.2	21,987.9	22,836.1
	人数(人)	424	438	449	473	506	523
訪問入浴介護	給付費(千円)	25,741	27,569	29,398	30,646	31,560	32,474
	回数(回)	165.0	176.6	188.2	196.5	202.3	208.1
	人数(人)	31	33	35	37	38	39
訪問看護	給付費(千円)	168,259	179,398	185,314	189,587	201,650	208,400
	回数(回)	2,935.0	3,120.9	3,217.0	3,306.6	3,515.4	3,632.9
	人数(人)	224	235	240	252	268	277
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	11,245	11,595	11,595	12,112	12,462	13,188
	回数(回)	319.9	330.1	330.1	344.6	354.8	375.7
	人数(人)	24	25	25	26	27	29
居宅療養管理指導	給付費(千円)	73,953	77,030	79,604	82,609	88,392	91,668
	人数(人)	444	462	477	496	530	549
通所介護	給付費(千円)	627,169	639,336	649,818	683,383	727,442	749,836
	回数(回)	6,480.9	6,596.6	6,691.4	7,049.5	7,494.6	7,712.2
	人数(人)	575	585	593	626	665	684
通所リハビリテーション	給付費(千円)	118,957	121,825	123,511	133,450	140,735	145,484
	回数(回)	1,347.7	1,372.4	1,390.1	1,509.0	1,587.7	1,637.6
	人数(人)	158	161	163	177	186	192
短期入所生活介護	給付費(千円)	228,138	234,787	239,812	256,296	273,353	287,068
	日数(日)	2,169.1	2,229.1	2,278.9	2,435.5	2,596.7	2,722.4
	人数(人)	161	164	168	180	191	199
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	1,918	1,918	1,918	1,918	1,918	1,918
	日数(日)	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
	人数(人)	1	1	1	1	1	1
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	133,202	139,069	142,800	148,589	158,022	163,901
	人数(人)	813	841	859	898	953	985
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	4,418	4,418	4,418	4,765	5,076	5,076
	人数(人)	12	12	12	13	14	14
住宅改修費	給付費(千円)	12,303	12,303	12,303	15,453	15,453	15,453
	人数(人)	12	12	12	15	15	15
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	160,174	165,635	165,635	173,831	184,762	184,762
	人数(人)	65	67	67	70	74	74
(2) 地域密着型サービス							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	6,981	6,981	6,981	6,981	6,981	6,981
	人数(人)	4	4	4	4	4	4
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	56,056	57,256	57,773	62,328	66,712	68,187
	回数(回)	807.0	822.3	829.7	897.0	959.5	980.9
	人数(人)	108	111	112	121	129	132
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	2,461	2,461	2,461	2,461	2,461	2,461
	回数(回)	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
	人数(人)	2	2	2	2	2	2
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	77,634	121,328	121,328	121,328	121,328	121,328
	人数(人)	32	50	50	50	50	50
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	109,522	124,692	164,722	164,722	164,722	164,722
	人数(人)	36	41	54	54	54	54
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
複合型サービス(新設)	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
(3) 施設サービス							
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,131,640	1,147,938	1,164,236	1,314,010	1,422,308	1,487,499
	人数(人)	344	349	354	399	432	452
介護老人保健施設	給付費(千円)	462,618	469,274	475,931	535,826	575,592	598,665
	人数(人)	140	142	144	162	174	181
介護医療院	給付費(千円)	179,100	179,100	179,100	213,332	230,333	238,848
	人数(人)	42	42	42	50	54	56
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	216,277	222,642	227,223	236,290	250,723	259,163
	人数(人)	1,154	1,185	1,207	1,257	1,331	1,374
合計	給付費(千円)	4,429,023	4,600,308	4,723,206	5,085,187	5,430,141	5,623,902

3-2 施設サービス利用者数

施設サービス利用者数は、以下のように見込んでいます。施設サービス利用者のうち、要介護4及び5の占める割合は、2040（令和22）年度に60.1%となることを見込んでいます。

図表 施設サービス利用者数 (単位:人)

	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度	2035年度	2040年度
施設サービス利用者数 (総数)	526	533	540	611	660	689
介護老人福祉施設	344	349	354	399	432	452
介護老人保健施設	140	142	144	162	174	181
介護医療院	42	42	42	50	54	56
うち要介護4・5	318	322	326	369	397	414
うち要介護4・5(%)	60.5	60.4	60.4	60.4	60.2	60.1

3-3 地域支援事業費

地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費、包括的支援事業（社会保障充実分）のそれぞれの事業実績に基づき、下表のとおり見込んでいます。

図表 地域支援事業費の見込み (単位:円)

	2024年度	2025年度	2026年度
介護予防・日常生活支援総合事業	135,848,777	147,620,091	156,246,325
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業	78,340,078	80,574,132	79,942,033
包括的支援事業(社会保障充実分)	13,019,541	13,724,020	13,176,205
地域支援事業費計	227,208,396	241,918,243	249,364,563

3-4 標準給付費

総給付費（利用者負担の見直し等に伴う財政影響額調整後）に、特定施設入所者介護サービス費（制度改正に伴う財政影響額調整後）、高額介護サービス費（利用者負担の見直し等に伴う財政影響額調整後）、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加えた「標準給付費見込み額」は、下表のとおり見込んでいます。

図表 標準給付費の見込み

(単位:円)

	合計	第9期			2030年度	2035年度	2040年度
		2024年度	2025年度	2026年度			
標準給付費見込額	15,019,735,375	4,836,873,821	5,025,429,600	5,157,431,954	5,547,756,928	5,914,984,988	6,115,898,919
総給付費	14,186,696,000	4,566,434,000	4,747,445,000	4,872,817,000	5,245,117,000	5,594,450,000	5,788,039,000
総給付費	14,186,696,000	4,566,434,000	4,747,445,000	4,872,817,000	5,245,117,000	5,594,450,000	5,788,039,000
利用者負担の見直し等に伴う財政影響額							
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	376,536,531	122,468,250	125,668,641	128,399,640	139,280,967	147,516,636	150,887,713
特定入所者介護サービス費等給付額	376,536,531	122,468,250	125,668,641	128,399,640	139,280,967	147,516,636	150,887,713
制度改正に伴う財政影響額							
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	389,217,933	126,592,868	129,901,044	132,724,021	143,971,819	152,484,859	155,969,471
高額介護サービス費等給付額	389,217,933	126,592,868	129,901,044	132,724,021	143,971,819	152,484,859	155,969,471
利用者負担の見直し等に伴う財政影響額							
高額医療合算介護サービス費等給付額	59,408,231	18,816,808	19,786,100	20,805,323	16,473,567	17,447,648	17,846,365
算定対象審査支払手数料	7,876,680	2,561,895	2,628,815	2,685,970	2,913,575	3,085,845	3,156,370
審査支払手数料一件あたり単価		35	35	35	35	35	35
審査支払手数料支払件数（件）	225,048	73,197	75,109	76,742	83,245	88,167	90,182
審査支払手数料差引額	0	0	0	0	0	0	0

※財政影響額等については、国で制度見直しの議論が審議中であり、算出の考え方が追って提示される予定です。